

農家林業の研究

(第一輯)

自立的林業経営実態調査

研究 No. 12

第12号

昭和 40 年 12 月

島根県林業試験場

ま え が き

この調査は、農林業の構造改善という問題の中で、タイミング上できるだけ早期完了という当初の予定が長引いて、期間も2ケ年に亘り、取り纏めにも手間取ったのは、諸種の制約のためということもあったが、本質的には問題の性質上、また試験研究機関という立場上の責任ということもあって、極めて慎重に取り組まざるを得なかったからである。

ところで、この種の研究では簿記資料が豊富になければならないが、林業面では皆無のため聞き取りに頼らざるを得なかったので、一層この調査の困難さに当面せざるを得なかったが、その過程では、一方では本格的研究のための基礎資料を得るため林業簿記の研究指導を別にやったということもあつたりして、一層この研究を長びかせた。

また、この種の研究では、単なる実態調査ということだけにとどまらず、更に進んで、育成のための指標として、こういう農家ができるためにはどういう条件があればよいか、また技術革新によってどの程度の期待がもてるか等のことについても究明しなければならず、一方では地域的な違いということも考えて調査拡大しなければならないが、これ等のことについては、第二次作業として、林業簿記農家の設定と併行して更に研究拡大をしたい。

従って、これだけの資料では極めて不十分ではあるが、一応このへんで纏めて傾向の一端を知ることとした。

大変遅くなったが、この中から更に発展的に問題が派生してくるといふこの種の研究の性格上、また資料不足ということもあるので、この問題については未完成的なものとしての理解をいただきたい。

最後に、この調査に当っては、戸別の聞き取りなど直接多大の協力をいただいた林業改良指導員の丸正作、甲山伸彦、佐川俊二の三氏と、取り纏めの段階で懇切な助言指導をいただいた島根農科大学の北川助教授に厚く感謝をするとともに、現場における林業経営経済関係の研究の第一着手として極めて意欲的に取り組んだ藤田経営調査科長と枝木特別専門研究員の努力に対して敬意を表したい。

昭和40年

場長 山 本 武 敏

研究スタッフ

総括と編集 山本武敏

現地調査(補足) } 藤田直四郎
および }
資料の分析と纏め } 枝木良夫

現地調査 { (横田地区) 佐川俊二
{ (柿木 ") 甲山伸彦
{ (瑞穂 ") 丸正作

解

説

1, この調査の背景と意義..... 3

2, この調査で判ったこと、考えられること..... 5

1 この調査の背景と意義

昭和35年に行われた「林業の基本問題と基本対策」の答申では、基本問題を「林産物需要構造の変化と供給構造の問題」と「林業所得のすう勢と分配構造の問題」の二つの側面から捉えて、後者については、「林業就業者の生活水準の向上又は所得の均衡的増大の観点からも種々の問題が存在する」といって、その所在を林業経営における階層的落差の問題と、素材生産機構の問題と、製炭の問題に帰着をし、これ等の問題は農山村（林野比率の高い地域又は地帯）では、その社会的、経済的及び自然的特質と、そこにおける林業ないし林野所有の意義とから特に重大な意味をもっていると指摘をしながら、「林業所得の分配構造を規定している基本的要因は、林業の構造的特質にある」と結論づけて、その対策としては、結局、構造政策に期待しなければならないとして、その方向づけを、私有林経営については、「家族経営的林業と雇傭労力に依存する林業経営との階層的異質性を考慮したうえで、それぞれに対応した適切な施策を講ずることによって、全体として、人的、自然的資源の有効な利用を促進し、木材の生産の増大と林業所得の均衡的確保の要請に即応しうるようにしなければならない」とし、更に、「このような観点に立って考えれば、雇傭労力に依存する林業経営については、経営の計画化、技術の高度化、行政投融资の効率的活用等を通じて生産の増大と生産性の向上をはかることが肝要であって、この面についての改善合理化の措置を講ずることが施策の重点をなすが、これに対して、家族経営的林業にあっては、その経営規模の零細性、農業経営との関連性等にかんがみ、経営規模の拡大その他、特別の構造改善の措置を講じなければ、生産性の向上や所得の均衡的増大を期しがたい。」それゆえ、「家族経営的林業については、雇傭労力に依存する林業経営とは異なった特別の対策が要請される」として、大規模と小規模の二つの経営形態についての対策が方向づけられているが、その中で、特別の対策が要請されるとしている家族経営的林業については、次のようにいわれている。

つまり、農家による合理的な経営規模をもった家族経営的林業の育成ということが、特に「所得の均衡的増大」の視点から構造政策の中で大きく捉えられているが、この場合、合理的な経営規模とは、「原則として、農林業あわせて自立可能な規模又はそれに準ずる規模」ということで、農業経営との関係を考慮して自家労力で経営ができ、かつまた農業経営構造改善の目標である自立農家に相当する所得水準を確保できる規模ということが目安になっている。

従って、育成の方向としては、農業構造改善の施策を積極的に推進できる経済基盤と技術的素地をもった者を主体とするという建前で、次の二つのタイプの農家、つまり

1. 農業収入だけでは自立農家になれなくても、労力関係その他の条件から考えて育林生産をあわせて行なうことによって合理的な経営が可能となり得る農家
2. 農業収入だけで自立農家になれる者でも、労力関係等からみて育林生産を行なう余地がある農

家

を対象として経営規模の合理化をはかるといふわけであるが、この場合、その合理的な経営規模とは具体的にはどのくらいかといふと、それは農業経営規模との関係、林地の地位、地利又は地域的な特色等によっていちじるしく異なるために、これを一義務的に確定することは極めて困難だが、一応の目安としては、その林地からの林業所得が相当額に達し、かつ連年所得が得られるということもかん案して、一戸当たり少くとも5町歩程度以上、普通には10町歩程度以上が必要だろうとしている。

また、このほか、

3. 場合によっては、主として自家労力による育林生産だけで社会的に妥当な所得水準の確保ができる者(自立林家)の育成も考える。

ということで、その社会的に妥当な所得水準とは、つまり自立農家に相当する所得ということらしいが、このような家族経営つまり自立林家の規模も、一概には決定できないが、一部の例外を除いては、一戸当たり少くとも20町歩程度以上が必要だろうとしている。

しかし、このような具体的な数値の根拠については、調査会の審議では殆んど触れられなかったようだが、事務局の推計では、造林補助金の積算資料になっている伐期40年の主間伐合計1町歩当たり1,000石の収穫が、今後の造林技術の向上で伐期30年で実現できるものとして、10町歩の造林地の連年所得を約30万円と推定し、これに山村地帯の農業所得の平均値約30万円を加えた型が一応の目安になりうるだろうとしたからで、これは自立農家の所得目標を60~70万円程度と推定してのことである。また自立林家については、その倍量の20町歩で自立農家に匹敵するだろうということらしい。また、少くとも5町歩程度以上として、5町歩で下限をおさえたのは次のことかららしい。つまり農林省統計調査部が行なった昭和33年度農家経済調査によって事務局で算定した内地における農家の経営森林面積階層別林業収支状況によって、農家所得中に占める林業概算所得の比率が0.1町~1.0町歩では15.8%、1町~5町では13.6%、5町歩以上では30%程度と格段の差があるのは、5町歩以下の森林経営が農業の従属的ないしは副次的経営部門として消極的な評価に止まっていることを意味するものであるが、近年の造林実績の50%以上が5町歩以下の森林所有者の造林で占めている事実は、家族経営林業が消極性を脱却して積極的経営に変わってきている証左とみるべきではあろうが、5町歩以下の森林経営では、いかに条件が好転したといっても連年収入は期待できないだろうということからのようである。

ところで、このような目安は、国の段階の方向づけとしてはこの程度でよいだろうが、これを島根県という条件の中で考えようとする場合には、どうだろうかということもあって、それには、このような経営に焦点を合わせた調査資料が豊富になければならぬが、これを島根県に当て嵌めて

考えるための資料は極めて乏しいので、先づ農家林業の実態を所得視点から明にするための実態調査が先決というわけで、38年度から、第一段階として、次に示す目的のため、つまり自立林家育成のメドをさぐるため、家族経営的林業の育成方向として打ち出されている第三番目のタイプ、つまり自立林家として考えられる経営規模に焦点を合わせながら、その周辺も含めて、この調査研究にとりかかった。

2 この調査で判ったこと、考えられること

調査の狙いの線に沿って大まかにまとめてみると、もちろんこれだけの資料では、調べ方として階層区分をした階層間に有意な傾向差はほとんど見られなかったため、極めて危険な言い方になる懼れはあるが、調べた範囲の限りにおいては、次のような筋書きになるようである。

1. 農家所得は、耕地経営規模が同じ場合は、山林経営規模が大きいほど大きく、耕地面積が8反歩程度の各層6戸ずつの平均ではⅢ階層(30~50ha)約73万円、Ⅱ階層(20~30ha)約65万円、Ⅰ階層(10~20ha)約60万円で、どの階層も答申で目安とされた自立農家の所得目標には匹敵している。〔対象農家10~50ha層の52戸全部については(平均耕地面積約7反歩)平均約62万円だから、全県平均の約46万円よりも遙かに大きく、大体この層は、総所得の面からは、一応安定農家層だと考えてよさそうである。〕
2. しかし、これは兼業収入に支えられているためで、各層6戸ずつの平均では、Ⅰ階層を除いては、Ⅱ~Ⅲ階層とも、農林外所得の割合が一番大きくて、この割合は上位階層ほど大きく、Ⅱ~Ⅲ階層では5割以上(Ⅰ階層38%、Ⅱ階層52%、Ⅲ階層53%、総平均46%)という高率である。
3. このように、所得構成の面からいえば、どの階層も兼業農家色の濃厚な階層というべきで、農業所得が農林外所得よりも大きいⅠ階層でさえ農業所得は僅か26万円程度(総所得の44%・・・農業所得の割合は低位階層ほど大きく、最小のⅢ階層では26%で所得約19万円)、林業所得に至っては、どの階層も最低で、一番大きいⅢ階層でさえ15万円(農林外所得の半以下)という貧弱さであり、農家所得の中に占める林業所得の割合が一番高いⅢ階層でさえ21%、総平均で23%という低調さである。
4. 従って、どの階層も、現段階では、いわゆる自立林家にはほど遠いが、これには、平均をする・と、人工林面積の75%が10年生以下の幼令林で、伐期前後のものは10%程度だという令級配置の問題があって、現在は兼業に支えられての備蓄期だといえるだろうから、その間の所得を林業ではどうみることが問題で、林木資産の増殖額を含めた産出額で理解すれば、林業の所得についての評価の仕方がかなり変わってくるだろうが、この投入産出関係の検討は簿記によって成し得

ることで、この調査の中からは資料皆無のためできなかった。(これについては後日報告予定の別途実施中の林業簿記指導農家の資料とりまとめ参照)

5. そこで、この調査では、別の角度から、自立林家の可能性をみることにしたが、カタログ的な試算では、県標準の適地適木判定基準が適応できる山林ならば、それをフルに活用すれば、10 ha以上で自立農家匹敵の所得が毎年期待できるようになるだろうとの計算もできるので(10 haで60万円、16 haで100万円)、次のことから、どの階層も将来は自立林家になり得るであろう素地はあるとしても、この内Ⅱ～Ⅲ階層、特にⅡ階層には期待がもてそうだという線が一応は考えられ、地区間では横田地区(八川、馬木)が有望と思われる。

(ア) 調査対象の10～50 ha層は経営者数からみても(10～25%で、全県の8%に比べれば多少は多いといっても、比較的僅少)、所有面積の割合からみても(32～36%で全県の34%とほぼ同率)、山村ではかなり上位の中堅層だとみてよいだろう。

(イ) このように、この層は育林活動でも推進力になり得る社会的、経済的条件の持ち主だろうと考えられるが、果して人工林率は調査農家の平均が23.5%(Ⅰ階層20.2%、Ⅱ階層29.1%、Ⅲ階層22.1%)で県平均の17.8%(38年度末)に比してかなり高く、特にⅡ階層が高いが、地区間では横田地区(八川、馬木)が41.1%(横田町全体では23%)という進展ぶりであるばかりでなく、この層では各階層とも育林経営者(男)の平均年齢は50才前後という働きざかりで、労働も世帯主(男)が最高(50%)で、たとえ女性化傾向はあるにしても(女31%)、育林業には意欲的なことがわかる。

(ウ) 育林進捗の指標を人工林率と過去10年間の人工林造成面積にして、前者は20%以上、後者は5 ha以上を積極的農家とみる場合、積極型は、人工林率についても造成面積についても、Ⅱ～Ⅲ階層に多く、特にⅡ階層が実質的には多いようだ。

6. しかし、現実的な可能性については、次のことから、悲観的といわざるを得ないようである。

(ア) 上記5-(ウ)の検討農家(51戸)の63%(人工林率20%以下)又は72%(造成面積5 ha以下)が育林には消極的である。

(イ) この農家を大別すると次のタイプに分かれ、67%(34戸)は兼業農家で、その内の25%(13戸)は賃労働～製炭～恩給農家で積極型は皆無だが、その他のタイプ(教職員、商工業、特産)でも、6%(3戸)の商工業農家を除いては、残り36%(18戸)の半数以上は消極型で、比較的積極型戸数率の高い専業農家でさえ、その半数以上が消極型である。

① 専業農家(33%→17戸)

耕地面積が1 ha以上あって農業所得のウェートの大きい農家で、積極型戸数率は比較的高く(人工林率では47%、造成面積では35%、総合すると41%で三番目)、次の二種

類に分れる。

A型：農業多角化のため労働配分が育林業と競合して造林ができない農家。(19%)

B型：稲作単一で、養畜や製炭を組み合わせたりして生活をたてながらも将来は林業に夢をかけて造林を熱心にして³いる農家。(14%)

② サラリーマン農家(23%→12戸)

耕地面積は一般に小さくて自給自足程度が多いが、農家所得の面からは上位階層で収入が安定しており、造林もかなり計画的に行われ、積極型戸数率は人工林率で41%、造成面積で、33%、総合すると38%。

③ 商工業農家(6%→3戸)

商店や製材業で農業は副次的だが、「株より山が安定している」と造林に計画的に投資をしている農家で、積極型戸数率は人工林率で100%、造成面積で67%、総合すると84%で、最高。

④ 製炭農家(6%→3戸)

稲作をする一方、農閑期には今まで通りの規模の製炭を続けているが、将来のための造林意欲は殆んどない農家で、積極型皆無。

⑤ 特産農家(12%→6戸)

シイタケやワサビの導入農家だが、主として、製炭を徐々に減らしながら計画的にシイタケ生産にとり組み、その合間をぬって将来のための育林もやっている農家で、積極型戸数率は人工林率で50%、造成面積で33%、総合すると42%で二番目。

⑥ 賃金農家(16%→8戸)

副業に製炭していたが、木炭の斜陽化とともに製炭をやめて、手っとり早い賃労働に収入を求める農家で、造林は手間不足でできず、積極型皆無。

⑦ 恩給農家(4%→2戸)

かつてのサラリーマン農家だが、過去に造林があまり行われなかったため、今では農業所得や恩給や天然林の処分などで生活している農家で、積極型皆無。

7. 以上のことを裏返してみれば、高所得層ほど育林展開が大きいということで、人工林率では、若干の逆順はあるが、所得が大きいほど高く、10年間の人工林造成面積では完全に高所得層ほど積極型戸数率が高いが、このことは、農家林業の進展は、もちろん経営形体別代表農家事例が示すような経済的条件以外の幾多の要因はあるとしても、結局は農家の経済余剰に支配されるということで、この所得水準を規定している三つの因子(この調査での大きいものから兼業種、耕地規模、山林規模)のうち耕地規模についてみても、傾向としては大規模ほど育林進度が高いが、

例外として最下層の0.5 ha 未満層が比較的高いのは農林外所得の多い農家がこの階層には多いからで、上記の兼業種の問題とつながってくる。

8. そこで、これだけの資料から、自立林家の育成について、極めて大ざっぱな、勇敢な考え方をすれば、この調査の対象農家層、特にⅡ～Ⅲ階層に対して所得増強ができればよいということにもなりそうだが、兼業強化の傾向の中で、いわゆる自立林家ということになると、B型專業農家と特産農家に絞られそうで、従って、たとえ一部の篤林家達によってその可能性と契機は熟成されつつあるとはいっても、一般には、自立林家の育成は困難だといわざるを得ないだろう。
9. それに加えて、育林労働への雇備率は上位階層ほど高くなって、I階層では農業部門と同じく11%だから、この程度なら家族經營的林業の範疇に入るだろうが、Ⅱ階層で31%、Ⅲ階層が39%ということになると、山林の經營規模がこれ以上大きくなると労働条件の点からもはや自立家とはいえなくなるだろうということもあるので、いよいよ自立林家の育成は、よほど林業をとりまく社会情勢がよくなる限り、困難なことが想像され、自立林家ができる過程で兼業強化の必要が考えられるが、耕地規模が0.5 ha 未満層が高級兼業に支えられて育林進度が比較的高いことからこのことはいえそうである。
10. しかし、このような見方とは別に、とにかく育林展開に活潑な動きをみせているのは商工業農家、專業農家、サラリーマン農家、特産農家の四つのタイプで、その育林資本としては、一部の商業利潤導入を除けば、林木蓄積が大きな役割を果たしておいて、いずれも育林業には将来の夢を託しているようだから、農家林業の担い手としては、つまり農林業の複合經營体としての農家が育林業で自立するのに必要な最低の線としては、次の二つの条件をもった農家だということは別にいえそうである。
 - (イ) 農業所得が安定的に得られる程度の耕地を保有していること。
 - (ロ) 現存の林木蓄積については、農家經濟の臨時的支出を一時しのぎ的に補足しながら、育林業經營基盤が固まるまで林木蓄積資本が保有できること。

内 容

I	目 的	1
II	調 査 要 領	1
	1. 調査農家の選定	1
	2. 調査の実施	2
III	調査区の概況	2
	1. 土地の利用区分	2
	2. 山林の種類別面積	2
	3. 山林所有規模別世帯数及び面積	3
IV	農家林業の統計的性格	4
	1. 土地建物及び生産手段装備等	4
	(1) 経営土地面積	4
	(2) 建物及び生産手段装備等	4
	2. 就業構造	7
	(1) 世帯員及び雇傭の就業状況	7
	(2) 自家労働の月別就業状況	7
	(3) 農林業就業者年令別構成	7
	(4) 林業経営主の年令別構成	7
	(5) 育林業における家族従事者の構成比	10
	3. 経済林の現況	10
	(1) 利用区分による現況	10
	(2) 人工林の令級配置状況	11
	4. 造林及び伐採の状況	11
	(1) 造 林	11
	(2) 伐 採	12
	5. 農家経済の概況	12

(1) 林産物の販売	12
(2) 林産物の自家消費	12
(3) 農産物等の生産及び販売状況	15
(4) 粗収入及び経営費	15
(a) 粗収入	15
(b) 経営費	16
(5) 農家経済の総括	16
(a) 農家所得	16
(b) 家計費及び経済余剰	16
V 農家の育林業展開への可能性と契機	17
1. 農家の育林業展開構造	17
(1) 山林経営規模と育林進展度合	17
(2) 耕地（水田）経営規模と育林進展度合	18
(3) 兼業種別と育林進展度合	19
(4) 総所得と育林進展度合	20
(5) 育林展開への原因	21
2. 農家林業の経営的性格	21
(1) 農家林業の経営形態	21
(2) 経営形態別代表農家事例	22
(3) 経営形態別育林業経営の一般的特徴	24
VI 問題点	26
1. 木炭生産との関連における育林経営の問題	26
2. 将来発展の可能性をもつ経営体	27
（附録） 現時点における自立的経営の現実的展望－試算例－	29

I 目 的

山間地域における農家のうち将来林業生産を農家経営の中核部門にとり入れて自立経営のできる農家、つまり農家が農林業の複合経営体である場合、所得観点からみて自給程度の農業生産のほかはすべて林業生産に依存し、しかもその総所得が社会的に妥当な水準のものであって欲しいという、そのような農家（自立的林業経営体もしくは自立林家）の育成が山間地域に対する林業政策客体としての目標の一つとして示唆されている場合、そこで現実に存在する自立的林業経営ないしはその近似的経営を営みうるであろうと思われる階層の農家林業について実態を明にするとともにその経営の性格を解明して自立的林業経営の発展的な育成に寄与する。

II 調 査 要 領

1 調査農家の選定

農家林業の態様は経営条件によって多種多様である上に地域性ということもあるので、できるだけ各地域から多くの調査農家を選ぶことが必要であるが、地域区分については次の6地域とし、^(注1)今回はやむを得ない事情のためそのうち3地域をとり、表1表のとおり予定をし実施した。

- 平坦地帯 石見奥山間地帯
 出雲山間地帯 江川沿岸地帯
 石見山間地帯 海岸地帯

表1表 調査対象地区及び階層類型、戸数 ()内は調査予定戸数、下段は実施戸数

地 域	階 層 区	山 林 経 営 規 模				備 考
		I	II	III	計	
		10~20 ha	20~30 ha	30~50 ha		
山雲山間	横 田 町	(6) 6	(6) 7	(8) 5	(20) 18	調査区域は 旧八川、馬木村
石見山間	瑞 穂 町	(6) 5	(6) 4	(8) 8	(20) 17	調査対象農家につい ては戸数=世帯数
石見奥山間	柿 木 村	(6) 13	(6) 2	(8) 2	(20) 17	
	計	(18) 24	(18) 13	(24) 15	(60) 52	

注(1) 島根県の農家林業(1)―農家林業研究資料第5集 1960年5月―林業経済研究所

山林経営規模は三つの階層に分けたが、耕地経営規模は特に考慮を払っていない。
 予定戸数と実施戸数との違いは、この階層類型にあてはまる農家は戸数が少なく、その中から信頼性のある資料を提供できるものを選ばなければならなかったからである。

2 調査の実施

調査時点：昭和39年1月1日

調査対象期間：昭和38年1月1日～39年12月31日

調査方法：調査票による面接聞き取り調査
(注2)

III 調査地区の概況

1 土地の利用区分

表2表

単位 ha

地区	耕地					草地					山林	%	その他	%	総土地
	田	樹園地	畑	計	%	永牧草年地	採草地	放牧地	計	%					
横田	1,256	16	218	1,490	8	5	515	7	527	3	16,186	86	716	3	18,919
柿木	211	17	35	263	2	—	49	4	53	—	12,983	95	438	3	13,737
瑞穂	918	9	131	1,058	5	14	100	3	117	—	18,567	90	971	5	20,713

2 山林の種類別面積

表3表

単位 ha ()内は人工林率

地区	国有林 民有林別	人工林 ()	天然林	無立木地	竹林	その他	計	森林計画 年度
横田	民有	(23) 3,327	10,943	293	131	6	14,700	37
	国有	312	316	67			695	
柿木	民有	(5) 453	8,770	46	55	2	9,326	33
	国有	1,297	2,776	153			4,226	
瑞穂	民有	(7) 1,354	16,709	84	24	5	18,176	35
	国有	114	129				243	

注 国有は官行造林地を含む

注(2) 調査票の様式は末尾に添付。

人工林率は横田23%、柿木5%、瑞穂7%で石見地方が低いのは森林計画調査年度が異なることにもよるが、横田の調査時点に合せて考えても柿木、瑞穂は10%を越えることはないと思われる。昭和36年度末の全県の人工林率は14%^(注3)(森林計画資料)なので、横田の23%はトップレベルにあるものと推定できる。

3 山林所有規模別世帯数及び面積

オ4表(ア)

(オ2期森林計画編成年度現在)

地区	世帯数N 面積A	1 ha 未満		1 5		5 10		10 20		20 50		50 100		100 200		200 500		500 ha 以上		計	
			%		%		%		%		%		%		%		%		%		%
横田	N	932	37	955	38	324	13	187	7	75	3	13	1	7	1	2	—	1	—	2496	100
	A	390	3	2428	16	2,335	15	2,559	17	2,235	15	890	6	884	6	507	3	2,937	19	15,215	100
柿木	N	101	17	192	33	121	20	90	15	57	10	13	2	10	2	7	1	1	—	592	100
	A	45	1	514	5	873	9	1,251	13	1,757	19	933	10	1,263	13	2,326	24	517	6	9,479	100
瑞穂	N	563	26	835	39	349	16	244	11	107	5	29	1	18	1	6	1	1	—	2,152	100
	A	237	1	2,165	12	2,474	13	3,405	19	3,092	17	1,947	11	2,530	14	1,835	10	584	3	18,269	100

オ4表(イ) (再集計)

地区	世帯数 面積	10 ha 未満		10~50 ha		50 ha 以上		計	
			%		%		%		%
横田	N	2,211	88	262	10	23	2	2,496	100
	A	5,153	34	4,794	32	5,268	34	15,215	100
柿木	N	414	70	147	25	31	5	592	100
	A	1,432	15	3,008	32	5,039	53	9,479	100
瑞穂	N	1,747	81	351	16	54	3	2,152	100
	A	4,876	26	6,497	36	6,896	38	18,269	100
全県	N	103,130	91	8,522	8	912	1	112,564	100
	A	190,260	39	165,305	34	129,353	27	484,918	100

調査対象の10~50 ha階層の所有面積の割合は、全県34%に対し各調査区ともこれとほぼ同率の32~36%を示しておるので、占有面積からみると中堅的階層とみなしうる。

世帯数についてみると、10~50 ha所有の階層は全県では8%で極めて少なく、各調査区とも10~25%と比較的少ないので、この規模の農家は当該山林地域においては、かなり上層の階層に属するとみてよいだろう。

注3) 全県の人工林率を36年度末にとったのはできるだけ時点を近づけて比較するため。

参考として各調査区(町村)の1戸当り平均の耕地面積はオ5表のとおりである。

オ5表

面積単位はアール

地 区	農 家 戸 数	耕 地 面 積	内 水 田
横 田	1,625	92	77
柿 木	493	53	43
瑞 穂	1,777	60	51
平 均		72	61
全 県	103,295	65	48

(昭和38年度島根県統計書)

Ⅳ 農家林業の統計的性格

1 土地建物及び生産手段装備等

(1) 経営土地面積

(オ6表)

(2) 建物及び生産手段装備等

(オ7表のア)

農林業機械は共有のものも含む。造林用下刈機は柿木3台、瑞穂1台。

役肉牛は全調査戸数による平均値では横田1.9頭、瑞穂1.5頭、柿木1.0頭の順だが、飼育戸数だけの平均1戸当りでは頭数も多くなる。これを全県、出雲石見山村地域、当該町村などの平均1戸当り飼育頭数に比べてみるとオ7表(イ)のように調査農家の方がいづれも多くなっている。

オ7表(イ)

地 区 区 分	(出雲) 横 田	(石見) 柿 木	(石見) 瑞 穂	三 地 区 平 均	出 山 雲 村	石 見 山 村	全 県
地区の飼育総戸数による 平均1戸当り飼育頭数	1.9	1.5	1.5	1.5	} 1.9	} 1.5	} 1.5
調査戸数中、飼育戸数に よる平均1戸当り飼育頭数	2.1	1.6	1.8	1.9			
調査戸数による平均1戸 当り飼育頭数	1.9	1.0	1.5	1.4	-	-	-

(昭和38年島根農林水産統計年表より)

すなわち横田2.1頭、柿木1.6頭、瑞穂1.8頭に対し出雲山村1.9頭、石見山村1.5頭、全県1.5頭と、それぞれの地域平均並びに全県の平均頭数よりもやや多くなっている。

全県

1	全県
1.5	

戸数
平均1

第6表 (平均1戸当り)

(単位10アール)

地 区	階 層	調 査 戸 数	耕 地				草 地			山 地			林	
			田	樹園地	畑	計	採草地	放牧地	永年 牧草地	計	経 済 林	特 用 林	計	
												竹木	その他	
横 田	I	6	7.9	0.3	1.3	9.5	8.2	1.7	0.2	10.1	11.9	0.8		120.6
	II	7	10.0	0.1	1.6	11.7	10.1	5.7		15.8	23.4	1.3	0.3	236.0
	III	5	9.1		1.2	10.3	4.3			4.3	36.2	1.6	0.5	364.5
	平 均	18	9.0	0.1	1.4	10.5	7.9	2.8	0.1	10.8	23.2	1.2	0.2	233.2
柿 木	I	13	6.4	0.4	0.7	7.5	3.0		0.1	3.1	13.8	0.3	0.1	139.2
	II	2	7.1	1.5	3.7	12.3	4.0			4.0	21.3	0.2		213.9
	III	2	5.0	0.1	0.6	5.7	4.0			4.0	34.6	3.8	0.5	350.8
	平 均	17	6.3	0.5	1.0	7.8	3.2		0.1	3.3	17.2	0.7	0.1	172.9
瑞 穂	I	5	8.7		0.6	9.3	5.0		0.1	5.1	12.3	1.0		124.9
	II	4	7.1		1.0	8.1	13.4		1.0	14.4	22.1	0.2	4.0	225.7
	III	8	7.5	0.2	1.4	9.1	6.0	1.2	0.1	7.3	42.0	0.4		420.9
	平 均	17	7.8	0.1	1.1	9.0	7.4	0.6	0.3	8.3	27.3	0.5	0.9	287.9
総 平 均	52	7.8	0.2	1.2	9.2	6.2	1.2	0.1	7.5	22.5	0.8	0.4	231.3	

第7表の(7) (1戸当り平均)

地区	階層	調査戸数	建物(坪)				計	農業用機械(台)							家畜(頭数)				
			母屋	土蔵	納屋	その他		動力耕耘機	原動機	電動機	動力脱穀機	" 穀摺機	" 噴霧機	" 散粉機	" カッター	刈払機	サイロ	肉牛	とり
横田	I	6	59	7	6	4	76	1.0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.3	0.8	—	0.7	2.0	3.8
	II	7	54	11	7	37	109	0.7	0.7	0.7	0.7	—	0.4	0.6	—	0.9	2.1	5.8	
	III	5	52	11	15	5	83	0.4	0.4	1.0	1.0	0.2	0.4	1.0	—	0.6	1.4	3.6	
	平均	18	55	10	9	17	91	0.7	0.7	0.8	0.8	0.3	0.4	0.8	—	0.7	1.9	4.6	
柿木	I	13	21	1	13	2	37	0.7	0.4	0.6	0.9	0.6	0.2	0.6	0.3	0.1	0.4	1.2	2.0
	II	2	36	3	33	—	72	0.5	0.5	1.0	1.0	0.5	1.0	1.0	—	—	—	1.5	3.5
	III	2	48	9	16	1	74	1.0	1.0	0.5	1.0	1.0	—	1.0	—	1.0	—	3.0	
	平均	17	31	3	19	1	54	0.7	0.6	0.7	0.9	0.7	0.2	0.8	0.4	0.2	0.4	1.0	2.3
瑞穂	I	5	43	20	10	23	96	0.4	—	1.0	1.0	0.4	0.6	0.8	—	0.8	1.2	5.2	
	II	4	39	8	10	17	64	0.5	—	0.7	0.7	0.3	0.8	0.8	—	1.0	1.5	2.0	
	III	8	38	8	10	22	78	0.4	0.2	0.5	0.7	0.8	0.2	0.6	0.6	0.1	0.6	1.2	4.0
	平均	17	40	11	10	19	80	0.4	0.1	0.7	0.8	0.8	0.3	0.6	0.7	—	0.7	1.3	3.9
総平均	52	42	8	13	12	75	0.4	0.1	0.7	0.8	0.8	0.2	0.6	0.7	0.1	0.5	1.5	3.6	

2 就 業 構 造

(1) 世帯員及び雇傭の就業状況

(オ8表)

雇傭率は総平均で農業11%、林業28%。これを林業について更に階層別にみると、Ⅰ階層(10~20ha)では農業と同程度の11%だから、これなら家族経営的林業の範疇に入るがⅡ、Ⅲ階層(20~30ha、30~50ha)では31%、39%と次々に雇傭率が高くなる。賃仕事は山村のため林業関係が多く、主として造林と伐出だが、これらの従事日数は上位の階層でも比較的多いように見受けられる。

(2) 自家労働の月別就業状況

(オ9表)

農畜林就業日数の62%は農業で、次が林業の22%、畜産が16%。総就業日数は1戸当り402日、農林就業者1人当り167日。このうち林業についてみると造林は全体の10%の41日にすぎない。

月別就業日数では農業は5~6月が最高、林業では7~8月の下刈時期が最高だが4~5月も割合多く、農繁期と競合している農家もあるように思われる。製薪炭の就業は11月~12月に集集中し、特に12月はどの部門よりも多い。

(3) 農林業就業者年令別構成

オ10表

年令階層 男女別	15~	20~	30~	40~	50~	60~	70 以上	計	平均 年令
男(人)	1	7	12	14	15	12	6	67	49
女(人)		10	14	15	10	6	2	57	44
計(人)	1	17	26	29	25	18	8	124	46

(4) 林業経営主の年令別構成

オ11表

年令階層 男女別	15~	20~	30~	40~	50~	60~	70 以上	計	平均 年令
男(人)	19	29	39	49	59	69	以上	49	50
女(人)			1						
計(人)		2	12	12	11	11	2	50	

10表と11表の年令別構成は30才から69才で各階層とも平均化しており、平均年令は男で49~50才。林業の経営主は最近高年令者が多いといわれているが、この調査ではその傾向が強くあらわれているとは認められない。

家族化促進の林業

訂正

第8表 (平均1戸当り)

階層	地区	世帯		就業			業				日数			賃			仕事					
		調査戸数	員数	農業就業率	農業就業数	職務員者数	農業		林業		計	自働	家働	計	農業	林業	その他	計				
							自働	備働	自働	他働									自働	他働	自働	他働
I	横田	6	5.2	2.0	0.3	24	82	21	7	31	2	2	—	54	9	435	33	—	—	12	12	
	柿木	13	5.1	2.4	0.2	24	51	42	5	18	2	31	—	91	7	369	31	3	24	17	2	46
	瑞穂	5	6.0	2.2	0.6	55	80	13	2	14	1	12	6	39	9	357	64	16	28	3	—	47
	平均	24	5.3	2.3	0.5	248	65	31	5	21	3	20	1	(89) 72	(11) 9	(91) 385	(9) 39	5	19	10	4	38
	横田	7	6.3	2.3	0.3	246	84	82	88	23	1	6	4	111	93	441	144	1	21	7	5	34
II	柿木	2	6.5	4.5	—	—	50	80	—	35	13	125	2	240	15	500	15	82	38	—	—	120
	瑞穂	4	5.2	2.8	—	408	56	15	—	60	4	31	1	106	5	570	9	20	6	21	2	49
	平均	13	6.0	2.8	0.2	291	70	61	47	36	4	22	2	(69) 119	(31) 53	(85) 480	(15) 82	19	19	10	3	51
	横田	5	5.8	2.4	0.2	208	89	43	78	40	3	2	—	85	81	382	116	—	—	—	—	—
III	柿木	2	5	2.0	1.0	53	—	84	143	14	2	53	—	151	145	289	198	—	—	—	—	—
	瑞穂	8	4.2	2.5	—	245	46	28	20	52	—	—	—	80	20	371	51	—	20	—	—	20
	平均	15	4.9	2.3	0.2	218	54	40	56	43	2	9	—	(61) 92	(39) 58	(80) 364	(20) 93	—	33	1	—	34
	総平均	52	5.3	2.4	0.2	—	63	41	30	31	3	17	1	(72) 89	(28) 34	(86) 402	(14) 65	7	23	7	3	40

注 農林業就業者とは自営農林業に60日以上就業したものの。

()内は百分比

()内は百分比

第9表 (平均1戸当り) 自家労働 (平均1戸当り)

部門別	月別												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
農業	1	2	10	24	39	37	23	19	29	40	19	7	(62) 250
畜産	4	4	4	4	5	5	8	8	6	5	5	5	(16) 63
林業			2	6	5	3	7	7	4	1	4	2	(10) 41
	薪炭	2	2	3	1		1	2		1	7	12	(8) 31
その他			3	2	1		1		1	1	4	4	(4) 17
	計	2	2	8	9	6	9	9	5	3	15	18	(22) 89
合計	7	8	22	37	50	45	40	36	40	48	39	30	(100) 402
農林業就業者1人当り	3	3	9	15	21	19	17	15	17	20	16	12	167

注 カッコ内は百分比。

(5) 育林作業における家族従事者の構成比

表12表

	地 拵 植 付	保 育	計
世 帯 主	58%	47%	50%
父	2	8	5
あ と と り	10	14	13
母	2	7	5
妻	18	18	19
そ の 他 男		1	1
そ の 他 女	10	5	7
計	100	100	100

全作業を通じて世帯主が50%で最高、次が妻で19%、その他の家族内女性を含めれば女が31%、これは最近特に注目されはじめた農業労働の女性化傾向が農家林業にも波及しているものと理解される。

婦人の片手間の林業から青年男子の働きがいのある林業になることが望ましいので、育林業を担当する家族員の地位の認識は林業が農家の中でどのような重要性をもっているかの手がかりともなり、その動向に注目する必要がある。

3 経済林の現況

(1) 利用区分による現況

表13表 (平均1戸当り)

単位 ha

階層 地区	調査 戸数	用 材 林			薪炭林	未 立 木 地	合 計	用材林 率 %	人工林 率 %	団地数	団地当 り面積	団地ま での最 遠距離
		人工林	天然林	計								
I	24	2.69	0.78	3.47	9.46	0.17	13.10	26.5	20.2	8.1	1.62	5.0 km
II	13	6.64	1.64	8.28	14.37	0.16	22.81	36.3	29.1	6.8	3.36	3.0
III	15	8.48	1.41	9.89	27.96	0.54	38.39	25.8	22.1	8.3	4.63	5.0
横 田	18	9.55	1.44	10.98	12.13	0.12	23.23	47.3	41.1	6.2	3.75	5.0
柿 木	17	2.98	0.31	3.29	13.37	0.55	17.21	19.1	17.3	7.7	2.24	5.0
瑞 穂	17	2.97	1.78	4.75	22.47	0.13	27.35	17.4	10.9	8.7	3.14	4.0
総平均	52	5.29	1.17	6.46	15.79	0.27	22.52	28.7	23.5	7.8	2.89	

(注4)
人工林率の総平均は23.5%で県全体の17.8%に比べるとかなり高い。階層別にみるとⅡ階層(20~30町)が29.1%で最も高いが、階層別の傾向はよみとれない。地区別にみると横田地区(八川、馬木)41.1%、柿木地区、17.3%、瑞穂地区10.9%でかなりの地域差がある。

注(4) 昭和38年度末現在に補正した森林計画資料。

る。なお町村全体の人工林率は横田町2.2%、瑞穂町7.4%、柿木村5%で各階層とも町村の平均よりかなり高く、育林業の進展に相当意欲的であることが窺われる。

(2) 人工林の令級配置状況

オ14表 (平均1戸当り) 単位アール ()内は百分比

階層区別	調査戸数	1年~10	11年~20	21年~30	31年~40	41年~50	51年以上	計
I	24	(71) 193	(9) 24	(9) 24		(11) 4	1	269
II	13	(68) 451	(10) 69	(6) 37	23	(16) 48	22	664
III	15	(83) 701	(7) 61	(5) 44	26	(5) 10	6	848
横田	18	(78) 742	50	56	68	21	18	955
柿木	17	(80) 238	48	2	8	1	1	298
瑞穂	17	(61) 182	40	39	12	21	3	297
総平均	52	(75) 399	(9) 46	(6) 33	38	(10) 14	7	529

10年生以下が総平均で75%で、殆んどが幼令林である。昭和37年度林野庁調査(山林規模3~50町歩の林家100戸)の結果でも76%だから山間地域の幼令林占有率は概ねこの程度だろう。階

層別、地区別の傾向は認められない。

4 造林及び伐採の状況

(1) 造林

オ15表 (平均1戸当り)

階層	調査戸数	年度38	37	36	35	34	平均	造林頻度	針葉樹林化所要年数
I	15	14	58	24	22	52	34	2.9	28.0
II	11	56	50	64	105	76	70	3.4	20.8
III	14	163	83	54	71	64	87	3.0	32.8
平均	40	78	64	46	62	63	63	3.1	25.6

(注 調査総戸数40戸としたのは、資料不備のものを除いたためである。)

平均1戸当り1ヶ年の植栽は63アールでかなりの面積である。階層別には経営規模が大きいほど植栽面積も大きい。造林頻度すなわち5ヶ年間の植栽年数(回数)は3.1で5年間に3回は造林されているわけである。

針葉樹林化所要年数すなわち現有広葉樹林を針葉樹林に転換するに要する年数は総平均で25.6年。参考のため1960年センサスによると人工林所要年数の全国府県平均は53.2年、中国地方52.9年、最も人工林化の進んでいる九州が30.3年。

(2) 伐採

※16表 (平均1戸当り)

単位 アール

階層	調査戸数	38		37		36		35		34		平均		伐採頻度 用 薪	採度 用 薪	備考
		用材林	薪炭林	用	薪	用	薪	用	薪	用	薪	用	薪			
I	15	27	18	4	79	16	55	4	10	1	7	9	34	1.4	1.4	伐採面積及び頻度には自家消費のためのものは含んでいない。
II	11	10	18	7	19	5	8	4	58	15	25	6	22	2.2	2.3	
III	14	59	76	12	30	2	82	10	22	7	45	16	44	1.2	2.3	
平均	40	33	39	8	45	8	52	6	27	7	25	11	34	1.6	2.0	

平均1戸当り1ヶ年の伐採面積は用材林で11アール、薪炭林で34アール。伐採頻度は用材林で5ヶ年に1.6回つまり約3年に1回。薪炭林では5ヶ年に2回。用材林が低調なのは幼令林が多いため、薪炭林が経営面積に比べて伐採が少ないのは薪炭の需要関係などによるものと理解される。

5 農家経済の概況

(1) 林産物の販売

(※17表)

用材の立木販売戸数率はI階層29%、II階層^層38%、III階層47%で上位階層ほど多く、総平均では37%。販売金額も同様に1戸当りI階層2.2万円、II階層6.9万円、III階層24.5万円、総平均では10万円だが、地区別では横田の13.8万円が最多、柿木の2.5万円が最少。

薪炭材立木販売及び素材生産の戸数率は10%程度にすぎず、販売金額も総平均で8千円~1万円だが、地区別には柿木が薪炭材2.6万円、素材1.9万円と多くなっているのが目立つ程度である。

木炭の販売戸数率は総平均で20%、販売金額2万円^で用材につぐ戸数率と販売額だが、金高では極めて少額である。

その他の販売はシイタケで、販売戸数10戸のうち9戸が柿木地区で、この地区だけでみると販売戸数率52%、1戸当りの販売額は3.2万円^で、他のどの林産よりも多額である。販売戸数9戸の1戸当り平均販売額は6万円。

(2) 林産物の自家消費

(※18表) 表・説明省略

自家消費の大半は燃料で、素材、木炭、薪別には大差なく、総平均で2.6万円。

()内は販売戸数率

第17表 (平均1戸当り)

階層	地区	農家数	立						素			材		木		炭		マ	キ	苗		木		その他		合計		
			用		材		新		炭材	販売戸数	金額	量	金額	販売戸数	金額	販売戸数	金額			販売戸数	金額	販売戸数	金額	販売戸数	金額		販売戸数	金額
			販売戸数	量	金額	販売戸数	量	金額																				
I	横田	6	2	4	56				1	7	7	1	1	1	1	1	1	1								138		
	柿木	13	1	2	6		1	12	23	24	1	1	1	1	1	1	1	1								89		
	瑞穂	5	2	7	22		1	1	1			1	255	7												34		
	計又は平均	24	7	3	22		2	2	12	15	15	3	66	20	(13)	3	8	66	20			1	5	8	(33)	90		
II		7	3	6	44						1	1	189	5												53		
	柿木	2	1	2	2																			1	40	42		
	瑞穂	4	1	31	145							1	5	23	3	2250	61									229		
	計又は平均	13	5	10	69							2	2	9	4	(30)	21							1	6	105		
III	横田	5	4	48	367		1	7	4						2	480	13						1	11		395		
	柿木	2	1	25	200		1	33	59	4														1	49	312		
	瑞穂	8	2	25	193		1	7	9						2	1031	27								229			
	計又は平均	15	7	29	245		4	17	14	7	0.3	1	710	19	4	710	19					1	4	1	7	296		
合計		52	19	12	100		6	6	8	10	4	11	432	20	11	432	20					2	3	10	11	153		
	横田	18	9	17	138		1	2	1	4	3	4	207	30	4	207	30					1	3			176		
	柿木	17	3	4	25		2	13	26	19	10	1	18	2	1	18	2					1	6	9	32	110		
瑞穂	17	5	15	132		3	9	5	5	1	1	1090	29	6	1090	29						1	6	1	1	172		

第18表 (平均1戸当り)

階層	地区	農家数	素		材		木		炭		マ	キ		その他	計
			量	金	量	額	量	金	量	額		量	金		
I	横田	6	2 ^{kg}	21 ^{千円}	188 ^{kg}										千円 56
	柿木	13	2	15	433				13		6		17	1	46
	瑞穂	5			60				2		3		5	1	8
	1戸当り平均	24	18	14	280				9		5		12		35
	横田	7	1	2	195				5		7		11		18
II	柿木	2			450				14		5		15		29
	瑞穂	4			244				6		4		7		13
	平均	13		1	250				7		6		10		18
	横田	5	1	3	455				11		9		12		26
III	柿木	2			450				12		5		13		25
	瑞穂	8			84				2		4		10		12
	平均	15		1	250				7		6		11		19
	横田	52	1	7	250				8		6		11		26
横田町1戸当り平均	18	1	9	265				7		7		10		25	
柿木村	"	17	2	12	437				13		5	16		41	
瑞穂町	"	17			115				3		4	8		11	

(3) 農産物等の生産及び販売状況

ホ19表 平均1戸当り 平均1戸当り

区別	米	麦、雑穀等	高園等芸	野菜類	果樹類	工作芸物	飼料物	畜産	養蚕	計
生産額(千円)	232	8	18	12	1	2	2	37	1	313
同比(%)	74.1	2.6	5.8	3.9	0.3	0.6	0.6	11.8	0.3	100
構成比(%)	53	6	97	23	38	89	0	95	100	58

米の生産額が最多で23.2万円(全生産額の74.1%)。次が養畜の3.7万円(11.8%)だが、これは主に和牛の子牛生産である。

(4) 粗収入及び経営費

ホ20表 平均1戸当り 平均1戸当り 金額単位 千円

山林 経営規模 階層	粗収入													
	耕地 面積	所属 戸数	農 業				林 業				農 林 業			
			販売	自家消費	計	百分比(%)	販売	自家消費	計	百分比(%)	教職員	賃仕事	その他	
I ha (10~20)	7.9	6	176	157	333	50	60	51	111	16	86	35	108	
II ha (20~30)	8.1	6	231	120	351	47	40	22	62	8	108	31	200	
III ha (30~50)	8.1	6	124	120	244	30	161	17	178	22	209	-	179	
総平均	7.2	52	181	132	313	40	153	26	179	24	133	41	108	

以外						経 営 費										合 計	
						農 業				林 業							
計	百分比(%)	合計	百分比(%)	内現金収入	合計に対する比率(%)	労賃	物財費	計	百分比(%)	労賃	物財費	計	百分比(%)	計	百分比(%)		
229	34	673	100	466	69	8	63	71	95	2	2	4	5	75	100		
339	45	752	100	611	81	8	66	74	76	23	1	24	24	98	100		
387	48	809	100	671	83	8	48	56	67	23	5	28	33	84	100		
282	36	774	100	616	79	12	110	122	77	18	18	36	23	158	100		

注 調査農家52戸の中から18戸だけ(各層6戸)抽出して表示した。理由としては、山林経営規模に基準を置いて農家経営を比較検討するには耕地経営規模を一定にしなければ傾向がつかみがたいためである。従って抽出した農家は大体同程度の耕地経営規模であり、また巨額の臨時的支出、収入のなかった農家である。

ホ21表の農家も本表と同じものである。

(a) 粗収入

(注5)

総平均1戸当り77.4万円で、島根県平均60.9万円よりかなり高い。

階層別には経営規模に比例して収入が大きくなっている。

部門別には、総平均では農業が全収入の40%、次が農林業以外で36%、林業が24%。

(b) 経 営 費

総平均では農業と林業が77%と23%の割合だが、階層別には林業がⅠ階層では5%と極めて低く、Ⅲ階層では33%と比較的高い。

(5) 農家経済の総括

平均 1 戸 当 り

山 経 営 規 階	林 模 層	耕 地 積 (反)	所 属 戸 数	農 業				林 業			
				粗収入	経営費	所得	百分比 (%)	粗収入	経営費	所得	百分比 (%)
Ⅰ	ha	7.9	6	333	71	262	44	111	4	107	18
Ⅱ	(10~20)	8.1	6	351	74	277	42	62	24	38	6
Ⅲ	(20~30)	8.1	6	244	56	188	26	178	28	150	21
Ⅲ	(30~50)	8.1	6	244	56	188	26	178	28	150	21
総	平	7.2	52	313	122	191	31	179	36	143	23

金額単位 千円

農林業以外		合 計		租 公 等	税 引 所 得	被 贈 扶 助 等 の 収 入	可 処 分 所 得	家 計 費	農 家 経 済 余 剰
所 得	百 分 比 (%)	農 家 所 得	百 分 比 (%)						
229	38	598	100	27	571	12	583	526	57
339	52	654	100	61	593	30	623	571	52
387	53	725	100	36	689	38	737	592	145
282	46	616	100	40	676	24	600	508	92

(a) 農家所得

(注5)

総平均1戸当り61.6万円で、島根県平均の45.6万円より35%も多い。

階層別には上位ほど大で、Ⅲ階層では72.5万円。

所得構成は総平均で農業31%、林業23%、農林業以外が46%で最も大きく、これを階層別にみるとⅡ~Ⅲ階層は50%をこえている。

林業所得は最も少なく、Ⅲ階層でも15万円で農家所得の21%にすぎない。

(b) 家計費及び経済余剰

(注5)

家計費は総平均では50.8万円で島根県平均の45.4万よりも10%程度高いが、階層別には上層ほど大きい。

(注5)

経済余剰は総平均で9.2万円で島根県平均の2.5万円よりかなり高い。

注(5) 昭和38年島根農林水産統計年報

V 農家の育林業展開への可能性と契機

自立林家として想定された経営規模（20na程度以上）の周辺の統計の実態は上述のとおりで、林業所得については最も大きいⅢ階層（30～50na）でさえ15万円（総所得の21%）という貧弱さであるのは、農家の育林業が一般的にはいかに低調であるかを示すもので、この現状のままでは、答申の過程で事務局が目安にした自立農家匹敵の所得（60～70万円）を期待するためには少なくとも120～200naの山林が必要だということにもなるが、これは現状のままではということと、育林業が積極的に展開されれば、例えば参考のため末尾に添付した試算例（努力目標）では20na内外で100万円農家匹敵の自立林家ができるという夢もあるので、次に、農家における育林業展開の可能性と契機について検討してみよう。

1. 農家の育林業展開構造

一般に農家林業について、林業の性格や育林業展開のテンポなどは山林、耕地の経営規模によって異なるとともに兼業の形態によっても差異があるので、これらの因子と育林の進展度合との間にどんな関連があるかを先づ検討してみよう。

育林の進度を人工林率と過去10ケ年の人工造林面積とに置きかえることにする。人工林率は20%以上を、また人工造林面積は5ha以上（10年間）を積極的な農家とし、それ以下を消極的な農家と仮定して表示してみる。

(1) 山林経営規模と育林進展度合

1 表 - (1)

人工林率	指標	階 層			
		I 10ha	II 20	III 30	計
		}	}	}	
		20	30	50	
10%未満	消極的	戸 10	戸 2	戸 5	(33) 17
10～20	積極的	5	6	4	(30) 15
20～30	積極的	1		2	3
30～50		7	3	1	11
50以上		1	2	2	5

注 調査農家52戸のうち1戸は資料不備のため除外した。()内は戸数率以下同じ。

	計	(100) 24	(100) 13	(100) 14	(100) 51
再掲	20%未満	15	8	9	(63) 32
	20%以上	(38) 9	(38) 5	(36) 5	(37) 19

1 表 - (2)

10ケ年の人工造林面積	指標	階 層			
		I 10ha	II 20	III 30	計
		}	}	}	
		20	30	50	
1ha未満	消極的	戸 11	戸 3	戸 3	(33) 17
1～3	積極的	8	5	4	(33) 17
3～5		1		2	(6) 3
5～10	積極的	4	2	3	9
10～20			3		3
20以上	積極的			2	2

	計	(100) 24	(100) 24	(100) 14	(100) 51
再掲	5ha未満	20	20	9	(72) 37
	5ha以上	(17) 4	(38) 5	(36) 5	(28) 14

注(6) 昭和38年度末現在の県平均の人工林率は17.8%、1960年センサスによる島根県の保有山林規模20～30haの林家1戸当りの人工造林面積は4.2ha

人工林率では37%が積極型で、階層別にはⅠ38%、Ⅱ38%、Ⅲ36%で殆んど差がない。しかし一般には山林規模が小さいほど人工林率は高くなりやすいのが普通だから、このように積極型の割合が殆んど同じだということは、Ⅰ階層には比較的消極型が多く、Ⅱ～Ⅲ階層には積極型がⅠ階層よりも多いと見てよいだろう。

造林面積では28%が積極型で、階層別にはⅠ17%、Ⅱ38%、Ⅲ36%だから、山林規模が大きいほど造林面積も大きいという一般的傾向がⅡとⅢの階層で逆順だということは、Ⅱ階層の造林進度は数字で示された差以上に大きいものと考えてよいだろう。

(2) 耕地(水田)経営規模と育林進展度合

2表 - (1)

人工林率	指 標	階 層				
		1	2	3	4	
		0.5ha 未 満	0.5 0.75	0.75 1.0	1.0ha 以 上	計
10%未満	消極的	戸 4	戸 6	戸 3	戸 4	戸 (33) 17
10~20	消極的	4	2	6	3	(30) 15
20~30	積極的	1		1	1	3
30~50		2	2	3	4	11
50以上		1		2	2	5
再 掲	計	(100) 12	(100) 10	(100) 15	(100) 14	(100) 51
	20%未満	(87) 8	(80) 8	(60) 9	(50) 7	(63) 32
	20%以上	(33) 4	(20) 2	(40) 6	(50) 7	(37) 19

2表 - (2)

10ヶ年の人工造林面積	指 標	階 層				
		1	2	3	4	
		0.5ha 未 満	0.5 0.75	0.75 1.0	1.0ha 以 上	計
1ha未満	消極的	戸 6	戸 2	戸 3	戸 6	戸 (33) 17
1~3	消極的	2	5	8	2	(33) 17
3~5	積極的		1	1	1	(6) 3
5~10		3	2	1	3	9
10~20		1		1	1	3
20以上	積極的			1	1	2
再 掲	計	(100) 12	(100) 10	(100) 15	(100) 14	(100) 51
	5ha未満	8	8	12	9	(72) 37
	5ha以上	(33) 4	(20) 2	(20) 3	(36) 5	(28) 14

人工林率でも10ヶ年の人工造林面積でも共に4階層(1ha以上)が積極型戸数率は最高で、傾向としては耕地規模の大きいほど育林進度が高いと考えてよさそうだが、例外として1階層(0.5ha未満)が比較的高いのは農林外所得の多い農家が多いからである。

(3) 兼業種別と育林進展度会

3 表 - (1)

種 別	指 標 人 工 育 林 業 戸	消 極 的		積 極 的			計	再 掲		備 考
		10 % 未 満	10 ~ 20 % 未 満	20 ~ 30 % 未 満	30 ~ 50 % 未 満	50 % 未 満		20 % 未 満	20 % 未 満	
専 業		6	3	1	4	3	(100) 17	9	(47) 8	
兼 業	教 員 職 員	3	4	1	3	1	(100) 12	7	(41) 5	
	商 業、製 造 業			1	1	1	((100) 3	-	(100) 3	雑貨商1戸、製材業1戸、 国鉄職員宿泊所1戸
	製 炭	1	2				(100) 3	3	(0) -	
	特 産	1	2		3		(100) 6	3	(50) 3	シイタケ、ワサビ
	賃 仕 事	5	3				(100) 8	8	(0) -	
	恩 給	1	1				(100) 2	2	(0) -	
計		(33) 17	15	3	11	5	(100) 51	32	(37) 19	

注 兼業種区分は年間兼業所得10万円以上を基準としたが、賃仕事は年間100日以上就労のものをとった。

3 表 - (2)

種 別	指 標 10年人工造林面積	消 極 的			積 極 的			再 掲		
		1 ha 未 満	1 ~ 3	3 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ha 以 上	計	5 ha 未 満	5 ha 以 上
専 業		7	4		3	1	2	17	11	(35) 6
兼 業	教 員、職 員	4	3	1	3	1		12	8	(33) 4
	商 業、製 造 業		1		1	1		3	1	(67) 2
	製 炭		3					3	3	-
	特 産		3	1	2			6	4	(33) 2
	賃 仕 事	5	3					8	8	(0) -
業	恩 給	1		1				2	2	-
計		(33) 17	17	3	9	3	2	51	37	14

積極型戸数率は、人工林率でも10ヶ年の人工造林面積でも、商工業農家が最高で、次が総合的には特産、専業、教職員農家の順だが、この三者には殆んど差はなく、賃労働、製炭、恩給農家には積極型はみられなかった。

(4) 総所得と育林進展度合

山林経営規模、耕地経営規模及び兼業形態は農家の所得水準を規定する因子であるので、この三者を総合したものとして農家の総所得（粗収益）をとりあげ、これと育林進度との関連をみることにする。ただし所得は単年度のものしか資料が得られなかったので適正を欠くうらみがあることをことわっておく。

4 表 - (1)

人工林率	指標	総 所 得				計
		60万円未満	60~80	80~100	100万円以上	
10 % 未 満	消極的	10戸	5戸	2戸	戸	(33)17戸
10 ~ 20		4	3	4	4	15
20 ~ 30	積極的		1	1	1	3
30 ~ 50		4	4	1	2	11
50 % 以上			2	2	1	5
計		(100)18	(100)15	(100)10	(100)8	(100)51
再掲	20 % 未 満	14	8	6	4	32
	20 % 以上	(22)4	(47)7	(40)4	(50)4	(37)19

4 表 - (2)

10ヶ年の人工造林面積	指標	総 所 得				計
		60万円未満	60~80	80~100	100万円以上	
1 ha 未 満	消極的	9戸	3戸	4戸	1戸	(33)17戸
1 ~ 3		4	8	3	2	(33)17
3 ~ 5		1			2	(6)3
5 ~ 10	積極的	4	2	1	2	9
10 ~ 20			2	1		3
20 ha 以上				1	1	2
計		(100)18	(100)15	(100)10	(100)8	(100)51
再掲	5 ha 未 満	14	11	7	5	(72)37
	5 ha 以上	(22)4	(27)4	(30)3	(38)3	(28)14

人工林率では、若干の逆順はあるが、所得が大きいほど高く、10ヶ年の人工造林面積では完全に高所得層ほど積極型の戸数率が高く、総合すると高所得層ほど育林展開が大きいといえる。

が総
、恩

、こ
連を
らみ

戸

戸

では
:いえ

(5) 育林展開への要因

以上の統計表の標本数は極めて少ないが、大体予期した傾向があらわれた。つまり農家間における育林進捗の差は一応は経済的条件の差として説明ができる。しかし、経済的条件だけが育林投資を規定しているものではないことはもちろんである。

そこで経済的条件以外の要因をさぐる前提として、もう一度前表を検討してみよう。各表一(2) 10ヶ年間の人工造林面積について消極的なものとみると51戸中38戸で72%の高い戸数率を示しており、また僅か1haでさえも造成できなかった農家の戸数が全体の $\frac{1}{3}$ の多きに達している。しかもこの1ha未満造成の農家が山林経営規模の上位階層にもかなり含まれており、同様のことが耕地経営規模の上位階層、及び所得上位階層にもいわれることは注目すべきことである。このことは経済的条件(所得、経済余剰)が必ずしも育林展開に結びつかないことをあらわしており、多くの阻害要因が介在していることがうかがわれる。

これらの阻害要因とか各農家間の育林進展の差異の要因(経済的以外)については、上記のものからはさぐり出すことはできないが、臨床的にとらえたもの(別掲の代表的経営体事例)をまとめてみると次のことがあげられる。

ア) 外部要因

- i) 経営体を取りまく地域の社会的経済的条件
- ii) 林地の自然的経済的立地条件

イ) 内部要因

- i) 家族の構成と健康状態
- ii) 生活水準の相異
- iii) 経営主の性格、能力

ウ) その他

これからの要因は単一の場合は少なく、多くの場合いくつかの要因をかかえており、しかもそれが歴史的にからみあっている。従って、現実には、人工林造成の水準を規定する要因を測定計算することは至難なことである。しかし、農家の育林進展をミニマムの線で規定しているものとして、農家の経済余剰に求めることはさして異論はなからう。

2. 農家林業の経営的 성격

農家林業の実態について今までみたことは統計数値の平均値についてであった。従って、これだけでもって有機体としての農家林業の性格をつかむことは極めてむずかしい。やはり個々の経営に沈潜して実態の解明を試みる必要がある。その効果的な方法の一つとして経営形態を類型化して、それ別にみることにした。

(1) 農家林業の経営形態

農家経営を自己保有地内で存立させるためには、土地と労働力の限られた生産要素をいかに巧みに配分して所得を大きくするかということが問題になる。

抽出農家の経営機構としては、殆どどの農家は農業、養畜、林業の三部門によって強靱に結

合しているように思われる。しかし殆どどの農家は農畜林業（この場合の林業は育林業のほか
に大なり小なり兼業部門をもっている。このことは前節3表-11)でもみたとおりである。従っ
て農家林業の経営形態を明かにし、その実態を見るためには山林経営規模、耕地経営規模のほ
かに兼業種類も組み合わせて、次のような指標によって類型化し、性格づけてみる必要で
ある。

山林経営規模	符 号
10 ~ 20 ha	I
20 ~ 30	II
30 ~ 50	III

耕地経営規模（水田）	符 号
0.5 ha 未 満	1
0.5 ~ 1.0	2
1.0 以 上	3

専 業 兼 業 別	符 号
専 業	A
兼 教員、職員	B
兼 商業、製造業	C
兼 製 炭	D
兼 特 産	E
業 賃 仕 事	F
兼 恩 給	G

育 林 投 資	符 号
継 続	a
間 断	b
零	c

なお本調査農家の兼業種類の仕分け規準とその戸数は次表のとおりであり、2種以上の兼業
をもっているものはそのうち最も大きな所得をもたらしている業種によって仕分けした。

区 分	教員・職員	商業・製造業	製 炭	特 産	賃 仕 事	恩 給	計
戸 数	1 2	3	3	6	8	2	3 4
規 準			年間200 俵以上	年所得 10万円以 上	年間100日 以上就業	年額10万 円 以 上	

(2) 経営形態別代表農家事例

前項の指標組合せによる類型の数は非常に多くなるので、総ての類型の経営体について網羅
することは煩雑になって却って焦点がぼやける惧れがある。そのため、ここでは専、兼業種に
重点をおいて、このうちで特に育林展開を特徴づけるような経営体7戸をえらんで^{注(7)} 解明を試み
ることにした。（別掲の代表的経営体事例のとおり）

注(7) 藤田、技木が再調査を行なった。

これによると、5表のように、いづれも現状では自立林家としての所得にはほど遠く、一部
の篤林家達によってその可能性と契機は熟成されつつあるとみてよいだろうが、一般的には、
次の類型別の特徴と兼業強化の傾向からも、この調査の対象規模の程度では自立林家の育成は
極めて困難だといわざるを得ないだろう。

第 5 表

地 区	区 類	型	山林面積	人工林率	粗 収 入						備 考			
					林		業		農 林 外			合 計		
					年 額	%	年 額	%	年 額	%		年 額	%	
横 田 町	Ⅲ-2-A-a	na	4 1.7 6	7 9	万 円 3 4.3	3 8	万 円 4 5.2	5 0	万 円 1 0.6	1 2	万 円 9 0.1	1 0 0	農業には養畜の28万円を含む	
			2 4.5 0	8 1		×	1 4.8	1 2	1 0 5.0	8 8	1 1 9.8	1 0 0		農林外には俸給の25万円を含む
			2 4.2 7	7 3	1 6.0	2 6	4 0.1	6 5	5 9	9	6 2.0	1 0 0		
柿 木 村	Ⅲ-1-B-a	3 2.9 2	4 1	4 1	5 4.3	3 1	1 4.5	8	1 0 7.6	6 1	1 7 6.4	1 0 0	農林外には俸給の104.3万円を含む	
			1 9.1 6	3 8	1 1.0	1 9	4 0.6	7 1	5 3	1 0	5 6.9	1 0 0		林業にはシイタケの8万円を、農業にはワサビの20万円を含む
			3 6.5 0	1 0	2 1.0	4 0	2 9.1	5 6	2.0	4	5 2.1	1 0 0		
瑞 穂 町	Ⅲ-2-D-b	3 1.7 4	8	8	2 0.7	2 9	4 4.9	6 2	6 5	9	7 2.1	1 0 0		
			Ⅲ-3-D-b											

12
(3) 経営形態別育林業経営の一般の特徴

以上の総べての調査から、経営形態別の育林業経営の一般の特徴や性格をみることにする。

i) 専業農家 (A)

農業所得のウェートの大きい農家で、これは二つのタイプに分けられる。

A 型:

農業多角化へ指向するもので、導入作目については労働配分上からみた場合育林業と競合するものが多い。

この経営仕組は育林経営に余り関心を払っていないからであろう。従って、育林に対しては雇傭労働力は勿論のこと自家労働力も殆んど投入されていない。このような農家の山林をみると、林木蓄積が過去において食いつくされ、貧弱であるのが普通である。

B 型:

農作物は稲作単一であるが、養畜のほかには何らかの副次部門をもっているのが普通で、とくに小規模の木炭生産を継続しているものが多い。

林木資本に比較的恵まれておるのが普通で産出、投入のバランスを保ちながら積極的に育林展開を進めているケースが多い。この場合木炭生産は直管のほかに分収製炭などを行って、所得面ばかりでなく先行地存え（結果的にはそれが造林のための地存えになる作業）の役割を果たすよう考慮されているものもみられる。

ii) 教職員農家 (B)

一般に耕地経営規模が小さく、自給自足程度の生産であるが、農家所得の面からみると兼業機会の少ない山村においては上位の階層に属する。

旧世代に造成された林木蓄積がなくても、天然生広葉樹林の資金化によって育林投入が行なわれる。一般には蓄積は温存されている。家族構成が二世帯以上で、かつ稼働力のある老人男子がある場合は育林部門を専属的に担当するケースが多い。このようなタイプは育林展開の規模が大きいのが普通である。

iii) 商工業農家 (C)

過去にとり入れた兼業が次第にその経営規模が拡大されて、安定的利潤を得るに至った農家であって、現在では一般に農業部門は副次的な存在となっているのが普通である。経営主は概して企業経営的能力にすぐれ、また経験に富んでいる。育林業経営に対する考え方としては次の三通りである。

a 堅実な事業とみている。

b 育林投資は利子生み資本のうちでは安定したものとみている。

c 財産の分散保持のため投資している。

育林投入は従前からの保有山林から着手し、進展するにつれて好適の林地があれば逐次購入しては投資をするというケースが多い。労働力については例外もあるが雇傭に依存している。

iv) 製炭農家 (D)

ここでいう製炭農家とは稲作と製炭との単純複合経営(副次部門としては養畜のほかに殆んどみるべきものがない)だから両部門の経営規模は大きい。

育林展開は概して低調である。その要因は経済的な条件として次の三つをとらえることができる。

- a 余剰労働力が少ない。
- b 育林投入資本に見合う林木蓄積資本が少ない。
- c 製炭より生産性の高い作目の導入とか他の兼業が得られず、従って育林投資への経済余剰を生み出し得ない。

しかし、これらの要因はこのタイプに限ったことではなく一般共通的なことである。しからばその他の要因としては何があるだろうか。それはこの農家の経営機構を旧態依然たるものに停滞^{スエ}させているもの、つまり経営主の経営改善に対する意欲とか能力によるものであることが共通的な要因としてとりあげることができる。

v) 特産農家 (E)

ここでいう特産とはシイタケ生産が主体である。一般にこのタイプの農家は耕地規模が小さく、以前は製炭が主要な経営部門であった。

特産農家について、シイタケ生産の進展度合の視点からとらえると次の三つのタイプに分けられる。これらのタイプについて育林生産の性格をみると次表のとおりである。

従前	現段階でのシイタケ生産農家のタイプ	育 林 生 産	
		投 入	産 出
木炭生産	㊸シイタケ<木炭賃労働	(小)	立木販売(用材・薪炭材)
	㊹シイタケ>木炭賃労働	(中)	
	㊺シイタケ	(大)	

㊸型はシイタケの収入が未だ木炭と賃労働からの収入より少ない段階のタイプ。㊹型はその逆。㊺型はシイタケ生産の規模が相当拡大して木炭、賃労働からの収入による補足を必要としなくなった段階のもの。

育林投入の(中)、(小)というのは自家労働投入だけの規模をあらわしており、(大)は労働力の余剰が大きいにもかかわらず育林に対しては積極的に雇傭労働をも入れるタイプである。㊸、㊹型はシイタケ、木炭、賃労働からの収入が少ないので、林木蓄積が少ないのにもかかわらず、大体隔年に少量づつ立木販売、素材生産を行って所得不足をカバーしている。

vi) 賃労農家 (F)

木炭生産から賃労働へ転じた農家であり、未だ小規模ながら製炭も行っている。

賃仕事就労は必ずしもその農家の山林や耕地の経営規模の大小とは関係はないようだ。

出稼は殆んどみられず、地区内の育林、伐出、土木などに就労している。賃金所得は一般にそんなに多くは得られないので、しばしば立木販売、素材生産などによって家計費を補足している。

製炭農家のところでみたように経営改善についての意欲、能力に欠けるものがある。従って育林投入は現在に至っても零に近いものもあり、毎年継続的に行なっているものでもその規模は小さい。

vii) 恩給農家 (G)

かつては俸給所得農家であったが、過去において育林投入が余り行なわれなかった農家が多い。現在では農業所得、恩給のほかに天然林の連年の立木処理によって農家経済がなり立っている。育林投入は自家労働投入程度であるので、その進展は積極的なものではない。

VI 問題点

1. 木炭生産との関連における育林業経営の問題

(1) 木炭生産の分解が農家経営に与える影響

木炭生産は最近まで多くの山村農家にとっては重要な所得源であった。それが燃料革命によって木炭の需要は急速に減退し、これに伴って価格も相対的に不利なものとなり、農家所得に少からざる悪影響を与えてきた。このような農家は収入^{てい}減減に対応するために土地、作目の組織変換や他に兼業を求めることによって、所得減をカバーするとともに向上を計らねばならなかった。

さきに述べた経営形態の類型は、現時点での静態的な見方であるが、これを動態的にとらえた場合には木炭生産分解過程の一段階をあらわしている形態もあるわけである。

そこで木炭生産の分解の中で農家経営をどのように対応せしめつつあるか、そしてこのことが育林業経営をどのように性格づけているかをみてみよう。これを要約して大別すると次表のとおりである。

分解過程	導入作目、兼業種類 (将来の分解指向)	育林業経営の性格
農業多角化	商品野菜、茶、コンニャク、ワサビ、ミツマタ、クリ、和牛多頭	農業生産拡大へ指向し育林業経営については関心がうすい。 分収造林を希望する。
林業多角化 (特産化)	シイタケ、樹苗	最終的には、育林業もとり入れるもので、つまり林業多角化へ指向している。
賃労働化	林業木 } 地区内賃仕事	育林業に対し関心がうすい。 分収造林を希望する。
継 続	(育林助長化)	育林業経営に積極的な農家に多くみられる型であり、育林展開を助長せしめる手段として製炭を計画的に行なっている。
	(林業多角化)	移行しつつある。
	(賃労働力)	〃
	(継 続)	転換の方針が立っていない。 育林業に消極的である。

この表でみる限り、かつての製炭農家は、経営の組替えの過程にあるものは勿論、組替えを一応終えた段階のものでも、なかなか育林業経営を省みる余裕がないものも多く、自立林家への道遠しの感がある。また木炭生産の衰退が育林展開に与える直接的な影響としては次のことが言える。

過去の育林展開は殆んどが広葉樹林の伐採跡地になされたもので、木炭生産とは密接不可分の関係にあった。すなわち林種転換地は自営製炭、分収製炭、薪炭材立木処分などによって育林計画に見合った規模の伐採整理が行なわれたのが、今後は計画的育林展開がむづかしくなった

(2) 薪炭林のバルブ及びシイタケ原木化と育林展開との関連

バルブ原木化の場合は地利の良否によって材価に大きな差があるので、計画的小面積の伐採と育林とを関連させることはむづかしいとの理由で、このような伐採の例はみられなかった。現段階では育林と直結しているのは分収造林予定地について伐出資本による大規模の伐採が主たるものであった。

シイタケ原木については特定の樹種に限られているので直接的には育林計画とは結び付かないが、残存木を製炭することによって跡地への育林を講じている農家もみられた。

今後も引続きシイタケの価格が有利に進展するならば、原木は低質材にも向けられるようになるだろう。その場合、伐跡地は育林への移行も容易になることも考えられる。また反面ではシイタケ原木林として施業するのが得か、針葉樹用材林に仕立てるのが得かななどの問題も起りつつあり、個々の経営体にとっても重要な問題である。

2. 将来発展の可能性をもつ経営体

さきにも経営形態のうち育林展開に活発な動きを見せているのは商業製造業、専業、教職員勤務、特産の四つのタイプであった。これらに対し序列をつけることは不可能なことではないがその業績は過去のものであったので、従って将来もこのようなタイプが希望がもてるということは、短期的には考えられるかも知れないが、長期的にみる場合は余り意味をもたないだろう。なぜならば経営形態そのものは、現時点での所得視点からみた特徴、性格などによって便宜上分けたものであって、動態的にみると現実の農家経営は多くの場合多種類の作目や兼業によって構成されておいて、それが経済社会の進展に対応して絶えず経営組織の変換をやりながら経営の改善を行なって流動しているからである。

育林資本については、どのタイプについてみても、一部の商業利潤導入を除けば、林木蓄積資本が大きな役割を果していることはさきにもたおりである。どの経営体にとっても遠い将来の不確定収益に大きな期待をかけて、短期のより確定した収益の喪失に堪えうるのは材木蓄積資本のほかはないというのが共通した心情であった。

そこで農家林業の担い手としては、現実に近いものとして帰納的に言いうるのは次のような経営体である。

農業と育林業との単純な複合経営に限ってみる場合林業経営で自立するのに必要な最低の条件としては農業所得が安定的に得られる程度の耕地規模を保有し、現存の林木蓄積については農家

経済の臨時的支出を一時しのぎ的に補足し、かつ育林業経営基盤が固まるまで、つまり育林生産において連年の産出が投入よりも大きくなる段階まで林木蓄積資本が保有できる経営体であることである。

文 献

- 1) 紙野伸二 農家林業の経営
- 2) 農林省林業試験場経営部

京都府綾部布故屋岡町における育林業展開の態様と問題点(昭和37年6月)

(附 録)

現時点における自立的経営の現実的展望

— 試 算 例 —

試みに育林業経営基盤が完成されたときの自立的林業経営及び農林業複合経営の姿を描いてみると次表(1)~(3)注(9)のとおりである。

しかし、このような問題は興味があることではあるが、現実性のない机上の推算にすぎない。

なぜならば、このような保続生産体制の経営構造を作りあげるには非常に長い期間が必要になるが、その期間を通じ目標とされた経営構造が絶えず合理的にして近代的であると認められるほど技術や経済は停滞していないだろうと考えられるからである。

しかし、このように経済社会の進歩発展に即応しつつ経営を改善して行くことが経営の合理的適応であるという考え方からすれば、現在の経営条件をストップして、その下で算術的に経営規模を指定することは現実的意味を持たないだろうが、現実の実態をふまえて考えられるこのような青写真、理想像というよりはむしろ現実がそれとの比較においていかにあるべきであったか、つまり現実の低さから立ち上ろうとする努力目標としての意味があるので、あえて試算をしてみた。

(1) 80万円所得林家

農 業 部 門			林 業 部 門		
水田規模	所得	百分比	山林規模	所得	百分比
1.5町	346千円	43%	7.2町	454千円	57%
1.0	230	29	9.0	570	71
0.5	115	14	10.8	685	86
0	0	0	12.6	800	100

(2) 100万円所得林家

農 業			林 業		
水田規模	所得	百分比	山林規模	所得	百分比
1.5町	346千円	35%	10.3町	654千円	65%
1.0	230	23	12.2	770	77
0.5	115	12	14.0	885	88
0	0	0	15.8	1,000	100

(3) 育林業経営規模別林業所得(1カ年)

経営規模	粗収益	経営	所得
1町	66,996円	3,613円	63,383円
5	334,980	18,065	316,915
10	669,960	36,130	633,830
15	1,004,940	54,195	950,745
20	1,339,920	72,260	1,267,660
25	1,674,900	90,325	1,584,575
30	2,009,880	108,390	1,901,490

注(9)

試算の基礎

A、農業所得

a 米の収穫量

昭和33年～38年、6カ年の島根県平均、反当371kg

b 米の価格

昭和38年政府買上価格、kg当り85円。

c 米作の所得率

島根県農事試験場試算、73.1%

B 林業所得

試算は経営山林が法正状態になった場合の毎年の純収益を示すものである。従って投入と産出とが同一年度に同一山林において行われるものとみなす得る。

算定の基礎資料は次表のとおりである。

(1町歩当り)

項目	スギ	ヒノキ	アカマツ	摘要	
収	伐期令(年)	35	45	40	島根県林分平均収穫表の地位上、中の平均値
	主伐材積(m³)	320	354	300	
穫	間伐林令(年)	20,28	25.35	25.35	
	間伐材積(m³)	36	36	43	
立格木単価	主伐木(円)	8,570	9,026	6,686	昭和39年4月～9月の安来木材市場価格の平均値に基き試算
	間伐木(円)	3,914	4,263	2,848	
経営費(円)	146,980	136,480	130,375	1伐期間の造林費合計掲上、(管理費は補助金と相殺)	
経営林の樹種別構成割合(%)	40	10	50	適地適木調査結果に基き想定し、広葉樹林は一応除いた。	

經營形態別代表農家事例

1. S	家	(横田町)	類型Ⅱ-2-A-a	35
2. M	家	(柿木村)	類型Ⅲ-1-B-a	38
3. M-K	家	(横田町)	類型Ⅱ-1-C-a	40
4. F	家	(横田町)	類型Ⅱ-3-A-a	43
5. T	家	(柿木村)	類型Ⅰ-2-E-b	46
6. N	家	(瑞穂町)	類型Ⅲ-2-D-b	49
7. I	家	(瑞穂町)	類型Ⅲ-3-D-b	52

1 S家(横田町)類型Ⅲ-2-A-a

(1) 家族構成

農林業従事者世帯主(47才) 妻(36才)

換算労働力 1.8人

被扶養者 長女(15才) 長男(11才)

(2) 労働配分

労働種	部門	農	業	養	畜	育	林	薪	炭	計
自	家	195日		83日		090日		47日		415日
百	分	72%		89%		34%		90%		61%
雇	傭	74日		10日		178日		5日		267日
百	分	28%		11%		66%		10%		39%
計		269日		93日		268日		52日		682日
百	分	100%		100%		100%		100%		100%

(3) 経営部門の概況

(ア) 農業部門

水田 90アール

畑 10アール

(イ) 養畜部門

和牛飼育頭数 2頭

放牧場 4.0 ha(造林地内)

(ウ) 林業部門

a 林野の現況

区分	用材林			薪炭林	竹林	合計	採草地
	人工林	天然林	計				
面積(ha)	33.28	1.70	34.98	6.62	0.16	41.76	0.48
百分比(%)	79	4	83	16	1	100	

b 人工林の令級配置

単位 ha

樹種	令級	10年未満	11~20	21~30	31~40	41~50	51年以上	計	百分比%
スギ		17.76		0.92	0.78	1.68	0.08	21.22	64
ヒノキ		2.07		0.68				2.75	8
アカマツ		9.31						9.31	28
計		29.14		1.60	0.78	1.68	0.08	33.28	100
百分比%		88		5	2	5		100	

c 森林の立地条件

団地数：5

✓生産距離（住居から林地まで）：100m～2,000m

経済距離（林地から車道まで）：100m～200m

✓地味：スギの適地が総面積の60%以上もあり、さらにアカマツの植栽可能地を加えると殆んど全面積の人工林化が可能である。

d 育林進展度合

最近10ヶ年で約33ha、1ヶ年平均3ha。

人工林率 79%

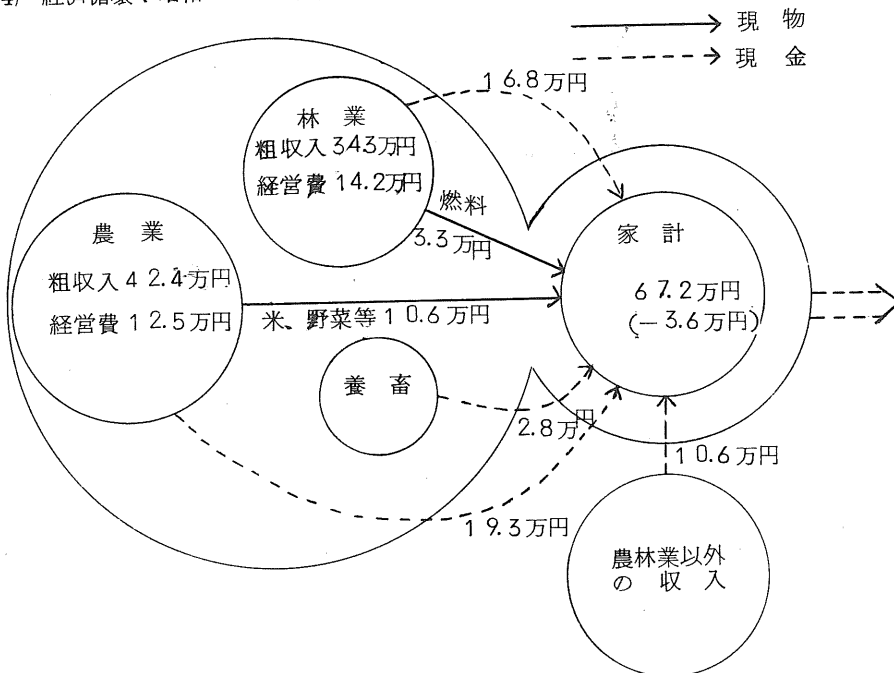
e 立木販売額 最近5ヶ年79万円

1ヶ年平均16万円

f 育林業の沿革

先代経営主が青年時代から当地方の特産であるソロバン行商で全国を行脚したときに吉野、北山、九州地方の有名林業地を見聞し、これに刺激されて林地を買入れたりしながら大正の初期から小面積つつではあるが育林投資を行ってきた。戦争中から戦後にかけて中断したが、現当主の代になって昭和28年頃から更に林地を買入れるなどして急速に育林展開を押し進めてきた。

(4) 経済循環（昭和38年の状況、以下各農家とも同じ。）



注 家計には公租公課、貯金は含まれていない。以下同じ。

(5) 考察

✓(ア) 資本

育林投資の資本源は先代が商業で得た利潤が主体であったとみなされる。現経営主は先代からの林木蓄積資本を計画的に活用しながら、つまり産出→投入のバランスを保ちながら育林業の展開を図ったものである。

(イ) 労働力

農業部門と育林部門との労働投入量は269日と268日でほぼ同じである。このうち雇傭労働力については、育林部門では178日で66%を占めておるが、今後もこのような大量雇傭に依存できるだろうか。過去における雇傭労働の確保については、

- ✓i 林種転換予定の薪炭林は製炭原木として払下げることとし、その条件として伐採跡地の地拵えや下刈作業出役への義務付けなどを講じたりし、そのため原木の価格はその時の相場のおよそ $\frac{1}{2} \sim \frac{1}{4}$ 程度ということにした。
- ✓ii この地区は僻地のため製炭以外は兼業の機会にめぐまれないので、春から夏にかけての育林作業には、これらの労働力を吸収することは容易であった。
- iii この地区とて青少年労働力の流出については例外ではないが、当経営主の見込では当分雇傭労働にはさして不自由しないだろうとのことである。これはこの地方は耕地や山林の経営規模が比較的大きく経済的条件にめぐまれているから、一般の労働力流出が少ないためではないかと思われる。

(ウ) 生産技術

現段階では育林業経営基盤の確立という当面の目標に意慾を傾注している。従って新技術の導入までは手が回らないというのが実情である。しかし基盤確立の見透しもついたので、今後は生産技術だけでなく経営技術の研鑽にも意慾を示している。

(エ) 経営主の性格、能力等

農家簿記の記帳は勿論のこと林業関係のことについても細大もらさず記録をとっておる。また経営能力がすぐれており、経営理念に徹するという態度がうかがわれる。

(オ) 育林業経営の今後の見透し

2~3年後で基盤造成が一段落するわけであり、更に保育ピークを越した数年後からは自家労働だけで経営が可能となってくる。経営の集約化、技術の高度化が進むにつれて労働量が増加する場合には、薪炭や養畜部門の規模縮小または廃止も考えている。ともかくも自立林家への道を堅実に辿っているという様相であろう。また後継者の養成によって経営の円滑な継承を考慮に入れておるということであるので、この経営体の前途は盤石だといえよう。

一方では、商業利潤をもととした育林展開が相当古くから行なわれており、他方では薪炭林の売却を通して育林を進展させるなどの方法をとっている。

2 M家(柿木村) III-1-B-a

(1) 家族構成

農林業従事者 世帯主(59才) 妻(60才)
換算労働力 1.6人

教職員勤務者 長男(40才) その妻(39才)

被扶養者 孫3人(長男14才 長女13才 次女8才)

(2) 労働配分

労働種	部門	農	業	育	林	薪	炭	計
自	家	157		108		10		275
百	分	60		27		71		41
雇	備	106		285		4		395
百	分	40		73		29		59
計		263		393		14		670
百	分	100		100		100		100

(3) 経営部門の概況

(ア) 農業部門

水田 49アール

畑 10アール

(イ) 林業部門

a 林野の現況

区	分	用材林			薪炭林	竹林	無立木地	合計	採草地
		人工林	天然林	計					
面	積(ha)	13.56	0.85	14.41	12.85	5.00	0.76	32.92	0.46
百	分	41	3	44	39	15	2	100	

b 人工林の令級配置

単位 ha

令級	I	II	III	IV	VII	VIII	XI以上	計	百分比
スギ	6.34	0.20	0.70	0.28	0.10		0.02	7.64	57
マツ	4.30							4.30	31
ヒノキ	0.32	1.00			0.10	0.20		1.62	12
計	10.96	1.20	0.70	0.28	0.20	0.20	0.02	13.56	100
百分比	80	9	5	2	2	2		100	

c 森林の立地条件

団地数: 11

生産距離: 200m~2,500m

経済距離：200 m

地味：スギの適地は総面積の約40%でその他は地味は概して良好とはいえないが、ヒノキ、マツをとり入れると全体の80%程度は人工林化が可能である。

d 育林進展度合

最近5ヶ年において急速に進展し、1ヶ年平均2.2 ha。人工林率41%

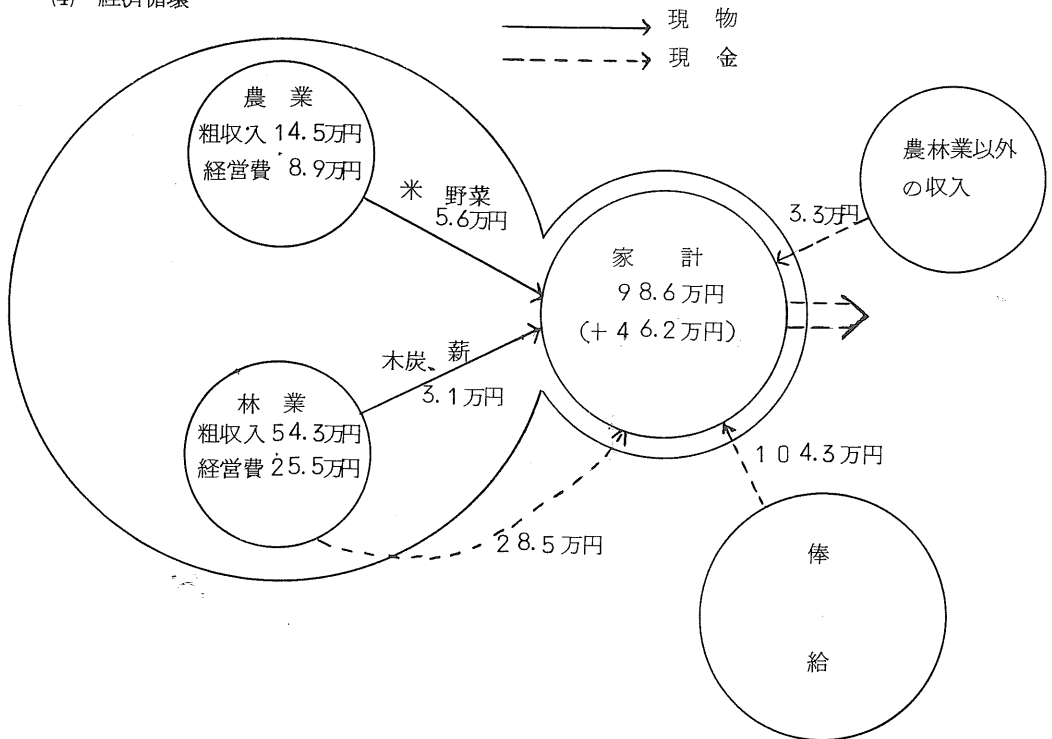
e 立木販売額

最近5ヶ年のうち38年度のみ、52万円

f 育林業の沿革

7、8年前までは村行政の要職にあったが、在職中に林業先進地などの視察によって啓蒙され、退職後育林業に専念するに至った。

(4) 経済循環



(5) 考察

(ア) 資本

息子夫妻の俸給が多額にのぼるので、この所得の中から育林業に投資できる余裕があるものと思われるが、M家では育林業の経営については独立採算制を堅持している。すなわち過去に蓄積された天然林の用材林及び薪炭林と少しばかりの人工林からの産出によって育林資金をまかなっている。今後の造林計画を10 ha程度としておるが、やはり今までと同じ仕方運営される見込みである。

(イ) 労働力

世帯主夫妻はやや高年齢であり労働能力が低いので農林業とも雇傭労働に依存する割合が高い。育林では38年は雪起しに多くの雇傭が含まれているが、年間393日の就労のうち73%の285日が雇傭労働である。雇傭労働の確保については、さきにみたS家と同じような状況であり、今後もそんなに不自由しないだろうというのが経営主の予想である。

(ウ) 生産技術

7、8年前からスギについては優良品種のサンキ苗を植栽しており、品種は主として沖の山系である。その他特徴のある技術はとり入れていないが、ていねいな作業を続けている。

(エ) 経営主の性格、能力等

経営意欲は旺盛で育林業経営も計画的である。第二の人生を山に捧げるといふ打算を超越した精神的なものも原動力となっているようである。

(オ) 育林業経営の今後の見越し

今後の人工林造成計画を10haとしているので遅くとも10年以内には達成できるものと予想される。その場合は育林業の対象は25ha(75%)となって自立林家としての基盤造成が概ね達せられることになるだろう。ただ懸念されることは若い世代が経営主となった場合だろう。つまり家族経営的となるか、財産保持的となるかである。一般的には後者の方へ後退するのが通例でないだろうか。そして職員勤務者農家の育林業の担当はM家のよう
に老人男子であるのが最も普通にみられるタイプである。

長男夫妻の給与は家計維持に、その他収入は育林へ投入されている。

3 M-K家(横田町)II-1-C-a

(1) 家族構成

農林業従事者 世帯主(53才) 母(77才)

商業従事者 妻(49才)

職員勤務者 長男(23才)

被扶養者 次女(21才) 三女(15才)

(2) 労働配分

農業部門は不明の点があるので林業関係のみ掲上する。

自家労働	220日(48%)	} 育林作業
雇傭労働	238日(52%)	
計	458日(100%)	

雇傭労働者については、1名を専属的に年間雇っている。

(3) 経営部門

(イ) 農業部門

水田 35アール

にわとり 25羽

(ウ) 林業部門

a 林野の現況

区分	用材林			薪炭林	合計
	人工林	天然林	計		
面積(ha)	19.8	2.5	22.3	2.2	24.5
百分比(%)	81	10	91	9	100

b 人工林の令級配置

単位 ha

樹種	令級	令級					計	百分比(%)
		10年以上	11~20	21~30	31~40	41~50		
スギ		7.0					7.0	35
ヒノキ				0.2	5.0		5.2	26
マツ		7.4	0.2				7.6	39
計		14.4	0.2	0.2	5.0		19.8	100
百分比(%)		73	1	1	25		100	

c 森林の立地条件

団地数：3

生産距離：1,500m

経済距離：500m以内

地味：スギ30%、ヒノキ20%、マツ50%の割合で人工林造成が可能である。

d 育林の進展度合

最近10ヶ年で約15ha、1ヶ年平均1.5ha植栽。人工林率81%

e 立木販売額

最近5ヶ年では用材林の立木販売はない。

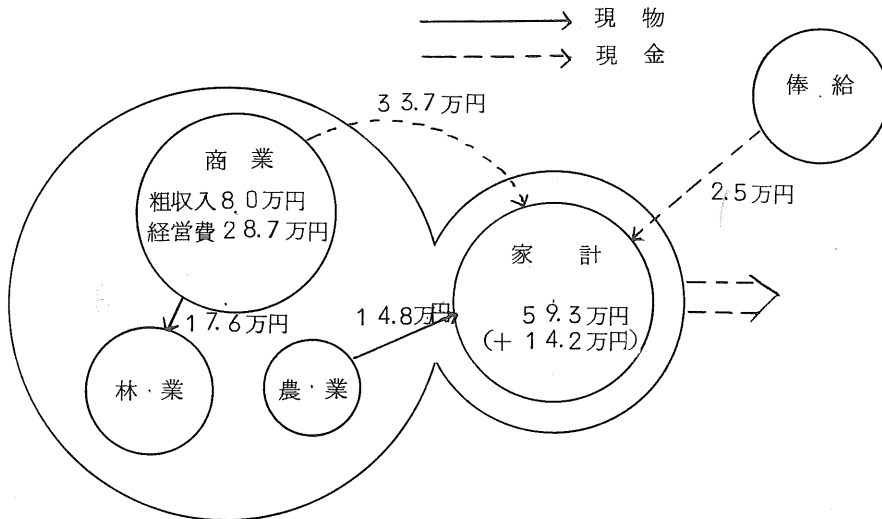
f 育林業の沿革

所有山林は当初約12haだったが、商売に熱心のあまり林業については関心が薄かった。育林業にとりくんだ動機は、大病を患った後の静養中に、この地方の古老から「ブラブラして静養するよりも、君の家には山林があることだし、毎日山へ行って手入れや造林をすることが最も健康によいことだ」といわれたことだそう。育林に着手した当時は(約10年前)山林ブームの最中であつたので拍車がかかり、更に10数haの林地を購入するなどして育林業に専念するに至った。

(エ) 商業部門

食料品、雑貨の小売商を別に経営している。

(4) 経済循環



(5) 考察

(ア) 資本

先代から相続した山林 12 ha の林木蓄積資本の用途の大部分は病気治療、弟の分家、長女の婚姻、林地購入などの費用にあてたので育林業展開に要した資金は主として商業利潤の中からまかなわれたものであって、用材林の立木販売や林種転換地の薪炭材販売による収入には余り依存しなかったとのことである。林木蓄積についてはまだかなりの量が包蔵されているが、これは不時出費に対する備蓄財産として存置するほか、将来の育林計画 10 ha の育林資本に充当する予定である。以上のように M-K 家の育林資本は商業資本と林木蓄積資本によって構成されており、資本面からみると極めて安定した経営体といえよう。

(イ) 労働

商業部門については経営主は勿論運営面にはタッチしているが直接には妻が従事している。老母は農業、長男は職員勤務、経営主は林業部門というように家族の部門別分担となっている。経営主の育林業就労日数は年間 220 日だので、冬期を除いては殆んど毎日のように山林にいらびたっているわけである。さきに見た S 家、M 家及び後述の F 家のような同程度規模の経営体よりも自家労働の割合が多いのが目立っている。雇傭労働は主として常備 1 名だけに依存しているので、年間の作業量は結局経営主と 2 名でこなしているわけである。このことは少数精鋭主義となるので、作業能率が向上するばかりでなく、育林技術の刷新も行いやすいし、土地生産性を十二分に発揮させるような処置も臨機応変的にできるなど多くの長所がある。

(ウ) 生産技術

造林予定地の広葉樹林の処理についてはすべて直営で伐採を行ない、用材や薪になるものは全部搬出する。残された枝条については山焼きをしないで林地に適当に集めて 2~3 年間

放置腐朽させてから植栽する。植栽苗木は大苗とし、植付工期は1人1日80本程度を目標とする。施肥については、金肥は経費がかさむことと、キマダラコウモリの害をうけやすいとの理由で実行していない。その代り下刈の草や林地の外で刈った草を林地へ敷きこむなどして、専ら天然の有機質肥料を活用している。新技術の導入については極めて研究的で、技術改善についても意欲的である。

(c) 経営主の性格、能力等

性質は卒直で、行動は積極的である。育林業展開の動機は健康増進のためというのが最も大きかったようだが、育林業経営に没入するにつれて、多年にわたって鍛えられた商魂が転じて育林業に対する経営的意欲となってあらわれ、持って生れた商才が転じて優れた経営的能力を発揮するに至ったような感がある。

(d) 育林業経営の今後の見越し

今後の人工林造成目標を10ha程度においているが、遅くとも5～6年後には達成されるだろう。その時の育林業経営規模は30ha余りになる。副次的な経営部門である農業は近い将来において廃止し、または委託に移され、商業の方も立地条件に恵まれなため伸びなやみの状態であることから考えると育林部門への依存が強まることが予想される。しかし育林部門も経営主が老令になるにつれて雇傭労働の割合が大きくなってくる。後継者は町役場に勤務し、同居しているのでさして問題ではないが、真の後継者たりうるかは今後の指導如何にあるわけである。

4 F家(横田町)II-3-A(又はE)-a

(1) 家族構成

農林業従事者 世帯主(48才) 妻(40才) 父(74才)
換算労働力2.2人

被扶養者 6人 長男(14才) 二男(12才) 三男(11才) 四男(6才)
長女(4才) 二女(1才)

(2) 労働配分

労働種部門	農 業	養 畜	育 林	薪 炭	計
自 家	264日	76日	196日	41日	577日
百 分 比	46%	13%	34%	7%	100%
雇 傭	42日	—	338日	—	380日
百 分 比	11%	—	89%	—	100%
計	306日	76日	534日	41日	957日
百 分 比	32%	8%	56%	4%	100%

育林の雇傭労働338日の中には38年豪雪による雪起し作業の310日を含んでいる。

(3) 経営部門の概況

(ア) 農業部門

水田 133アール

普通畑 6 "

(イ) 養畜部門

役肉牛(繁殖牛) 3頭

(ウ) 林業部門

a 林野の現況

区分	用材林			薪炭林	計	採草地	放牧地
	人工林	天然林	計				
面積(ha)	17.81	—	17.81	6.46	24.27	3.00	4.00
百分比(%)	73		73	27	100		

単位 ha

b 人工林の令級配置

樹種	令級	令級			計	百分比(%)
		1~10年	11~20年	51年以上		
スギ		5.99	1.50	0.31	7.80	44
マツ		7.27	0.90		8.17	46
ヒノキ		1.24	0.60		1.84	10
	計	14.50	3.00	0.31	17.81	100
	百分比(%)	81	17	2	100	

c 森林の立地条件

団地数: 4

生産距離: 100m~3,000m

経済距離: 200m

地味: スギ40%、ヒノキ10%、マツ45%の割合で人工林造成が可能である。

d 育林の進展度合

最近5ヶ年では1ヶ年平均1.6haの植栽。人工林率73%。

e 生産額

㉞ 用材の立木販売は過去5ヶ年間に4回行っており、1ヶ年平均7.9万円の販売額となっている。

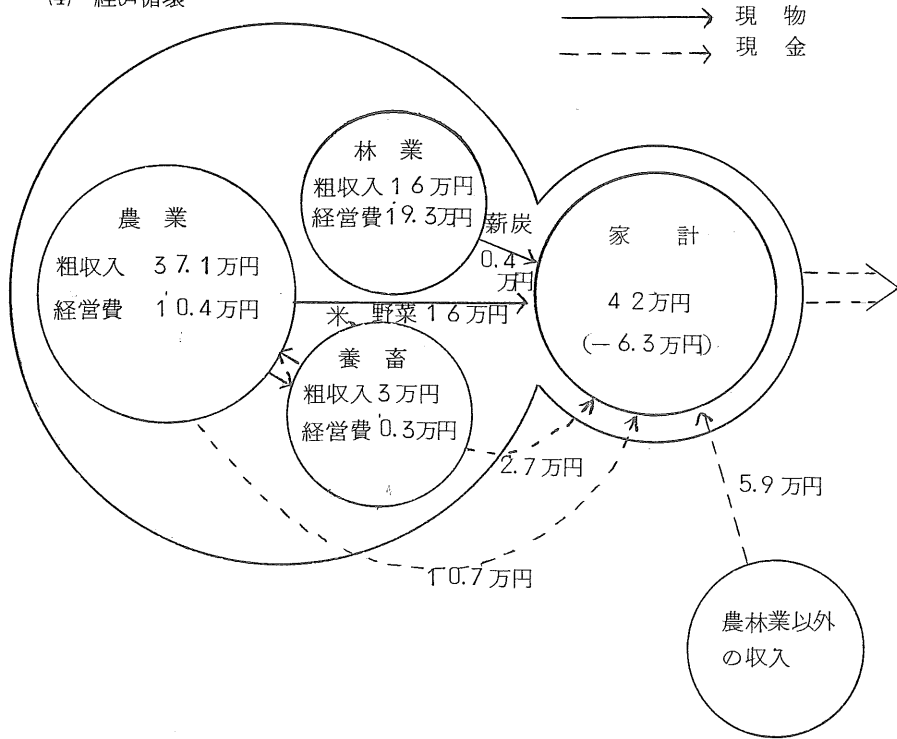
㉟ 木炭は分収製炭(収入は販売高の $\frac{1}{4}$)によって1ヶ年平均2.8万円の収入を得ている。

㊱ 以上の外に樹苗生産によって年平均12万円程度の収入を得ている。

f 育林業の沿革

昭和26年頃から始め、続いて樹苗生産もとり入れて現在に至っている。育林にとり組んだ動機は、男一代の事業として何か大事業をやってみたいと思ったことである。

(4) 経済循環



(5) 考察

(ア) 資本

過去に蓄積された少しばかりの用材林販売、分収製炭の歩合金、樹苗生産などによって育林資金をまかなっている。

(イ) 労働力

耕地規模も相当大きいのに、更に育林展開が急速に進んだのは自家労働力に恵まれていたことによるものと思われる。雇傭労働力を38年度の実績についてみると、豪雪時の雪起し作業の310日を除いた経常的雇傭労働は28日であって、育林労働全体の2.2%にすぎない。しかし最近老父が健康をそこねたので今後は老父の就労は期待できなくなった。

(ウ) 生産技術

分収製炭者に対し地拵作業の義務づけをし、一石二鳥の方途を講じているほかは技術的にはみるべきものはない。

(エ) 経営者の性格、能力等

現在経営にとり入れている作目は稲作、和牛、育林、育苗、茶、果樹など多岐にわたっている(主要部門の稲作、育林のほかは育苗のみが将来性がある)のをみると事業欲は旺盛だが若干計画性を欠くうらみがある。

(外) 育林業経営の今後の見越し

被扶養者は14才の長男を頭に6人と病身の老父とで7人という大多数である。従って消費者単位は極めて高く5.5となり、消費者単位に対する労働者単位も3.05(5.5/1.8)と高くなっている。しかも年を追うにつれて子女の教育費などが増大するので上記の数値がますます大になってゆく傾向にある。現在程度の生活水準(相当切りつめた水準のようだ)を維持するにしても所得の大巾な増収が必要となってくる。そのためにはさしむき収入の期待できない育林部門への投入をさし控えて、他の作目への投入によって所得の増大を図るか、更に他に現金取得の方法をも考えなければならない段階にある。従って今後育林部門に望まれることは、既に造成された約18haの人工林の保育作業を手落ちなく継続するとともに後継者養成に留意することであろう。

5 T家(柿木村)I-2-E-b

(1) 家族構成

農林業従事者 世帯主(48才) / 妻(43才)
換算労働力 1.8人

被扶養者 長男(高校16才) 母(67才)

(2) 労働配分

労働種	部門	農	業	養	畜	育	林	薪	炭	特	産	計
自	家	170日		40日		115日		9日		45日		379日
百	分	45%		11%		30%		2%		12%		100%
雇	備	-		-		40日		-		-		40日
計		170日		40日		155日		9日		45日		419日
百	分	40%		10%		37%		2%		11%		100%

(3) 経営部門の概要

(ア) 農業部門

水田 √ 50アール
茶園 √ 4 " 造成中
桑園 4 "
普通畑 3 "

(イ) 養畜部門

和牛 1頭

(ウ) 特産部門

① ワサビ 乾田20アール、水田15アール
販売額 √ 20万円

② シイタケ 原木数 2,000～3,000本

✓販売額 約8万円

(二) 林業部門

a 林野の現況

区分	用材林			薪炭林			合計
	人工林	天然林	計	クヌギ天然林	その他	計	
面積(ha)	7.22	—	7.22	3.00	8.94	11.94	19.16
百分比(%)	38	—	38	16	46	62	100

b 人工林の令級配置

単位 ha

樹種	令級	1～5	5～10	16～20	36～40	計	百分比(%)
スギ		0.54	0.10	0.20	0.10	0.94	13
スギ、ヒノキ		5.90	0.38			6.28	87
計		6.44	0.48	0.20	0.10	7.22	100
百分比(%)		89	7	3	1	100	

c 森林の立地条件

団地数：13ヶ所

最大団地の4ha以外は零細団地でまとまりがなく散在している。

生産距離：500m～5,000m

経済距離：500m～2,000m

地味：スギ60%、ヒノキ20%、マツ20%の割合で人工林造成が可能である。

d 育林の進展度合

人工林率は38%で、このうち89%(6.44ha)は最近5ヶ年間に植栽されたものであって、しかもそのうち4haは共有林を購入した林地である。

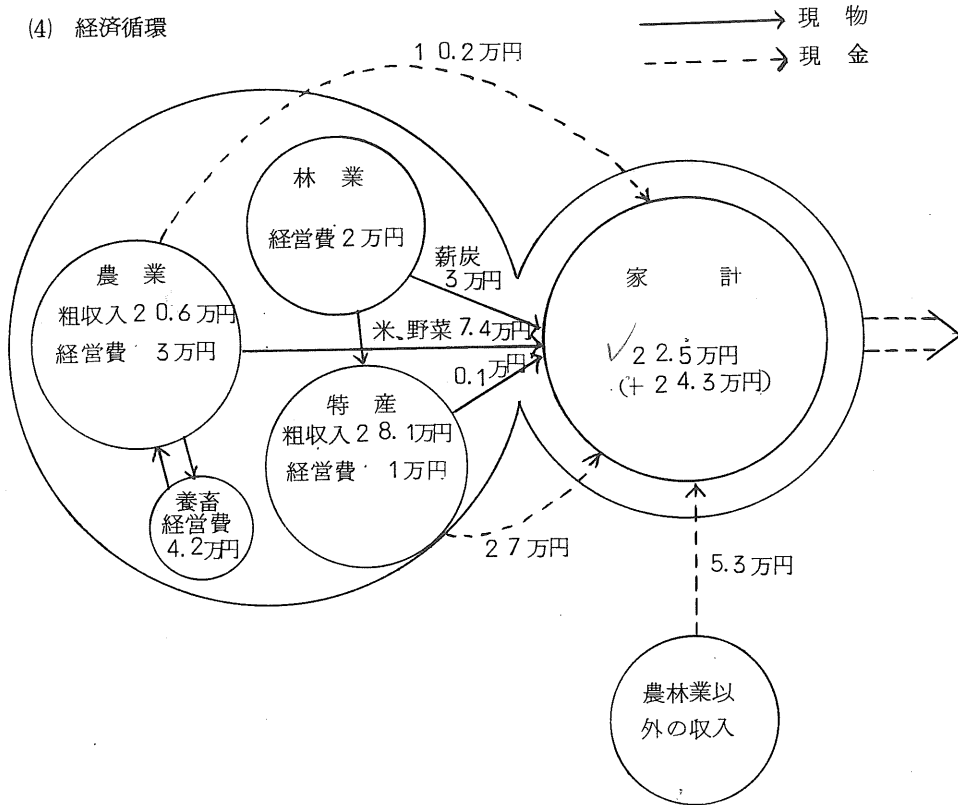
e 生産額

最近5ヶ年では用材、薪炭の販売はなく、自家用薪炭を毎年3万円程度生産しているにすぎない。

f 育林業の沿革

先祖から継承した人工林は僅か0.3haで、本格的に育林業に取り組んでからは未だ6年にしかならない。育林展開の動機は木材価格の高騰(特に小丸太の割高)が誘因となっている。

(4) 経済循環



(5) 考察

(ア) 資本

ワサビ栽培の経歴は約20年に及んでおり、しかも相当規模が大きいので経営作目の中では最も純収益の大きいものであった。従って育林資本は総てこれでまかなわれたものと思われる。

(イ) 労働力

育林に投入した年間労働量は155日で、このうち雇傭労働は40日(26%)である。これは4haの購入林地に対し2ケ年で植栽したために、その手入れに多くの労働を必要とするからである。この林地の保育作業が一段落する数年後には、専ら自家労力で可能な範囲の人工林拡大が行われる見込である。

(ウ) 経営者の性格、能力等

理家肌の人で、事業意欲に燃えているように受けとられる。ワサビを基幹作目にまで育て上げ、シイタケについてもその栽培規模を拡大しつつある。ごく最近茶の栽培にも着手したのをみても肯かれる。

(エ) 育林業経営の今後の見越し

今後の人工林の拡大計画についてはシイタケ原木林を確保しなければならないので、その

目標は5 ha 程度が限度ではないだろうか。5 ha を自家労働で毎年0.5 ha づつ造林するものとすれば10ヶ年間で終了することになり、その時の人工林総面積は12.22 ha となり全林地面積(19.16 ha)の64%にあたる。ワサビ田は国有地を借りており、その借用地周辺の立木伐採もそう遠い先のことではないので、これに代るものとしてシイタケに期待がかかってくる。経営主としては将来の部門別の所得割合の目標を農業30%、林業関係70%としている。

6 N家(瑞穂町) III-2-D-b

(1) 家族構成

農林業従事者 世帯主(40才) 妻(36才) 父(72才)
 換算労働力 1.8人
 被扶養者 長女(15才) 長男(11才)

(2) 労働配分

労働種	部門	農	業	養	畜	育	林	製	炭	計
自家		259日		58日		57日		181日		555日
百分比		47%		10%		10%		33%		100%

(3) 経営部門の概要

(ア) 農業部門

水田 70アール
 普通畑 8 "

(イ) 養畜部門

和牛 2頭
 永年牧草地 10アール

(ウ) 林業部門

a 林野の現況

区分	用材林			薪炭林	合計	採草地
	人工林	天然林	計			
面積(ha)	3.80	1.20	5.00	3.150	36.50	0.60
百分比(%)	10	3	13	87	100	

b 人工林の令級配置

単位 ha

樹種	令級	1~5年	6~10年	計	百分比
ス	ギ	0.60	0.60	1.20	32
ヒ	ノキ	0.60	0.40	1.00	26
マ	ツ	0.80	0.80	1.60	42

計	2.00	1.80	3.80	100
百分比(%)	53	47	100	

c 森林の立地条件

団地数：3

生産距離：100m～1,000m

経済距離：100m～300m

地味：スギ30%、ヒノキ10%、マツ30%程度の割合で人工林造成が可能である。

d 育林の進展度合

毎年平均0.4ha程度

e 販売額

用材販売は蓄積が殆んどないので最近5ケ年間にも全然なかった。木炭の販売は年平均500俵(15g入換算)金額にして20万円前後である。

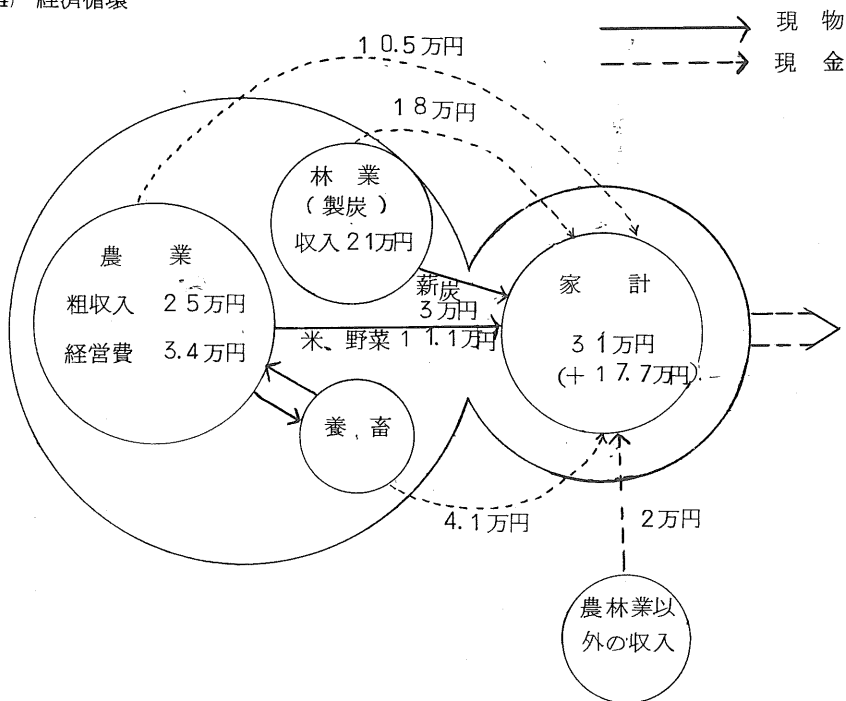
f 育林業の沿革

約10年前から着手している。

(二) 特産部門

最近クリを400本植栽したが、未だ販売するまでに至っていない。38年の豪雪で相当の被害をうけた。シイタケ生産も自家用程度の規模にすぎない。

(4) 経済循環



(5) 考察

(ア) 資本

貨幣資本は殆んど投入されていない。

(イ) 労働

自家労働については農林業従事者3人のうち父の老令なことと妻がやや脆弱なため、世帯主の就業日数が多くなって全体の半分程度を担当している。そのために育林投入の59日は大体限度ではないかとのことである。

(ウ) 経営者の性格、能力等

農家経営の改善については前向きの姿勢のようだが研究的意慾が足りないようだ。

(エ) 育林業経営の今後の見越し

今後の育林のテンポは、家族労働で消化できる限度を目標として、年平均0.4 ha としている。林地は1団地19 ha の広葉樹林を対象として製炭を行いながら逐次その伐採跡地に人工林を造成してゆく計画である。適地を選んで仮りに10 ha の人工林化を目標とする場合は年0.4 ha のテンポでは25年を要することになる。また必要とする労働量は年平均50~60人(平均55人)となるであろう。雇傭労働力を入れてでも育林のテンポを早めることができないものだろうか。仮りに2倍の0.8 ha で進めたら可能かどうか検討してみよう。雇傭労働量を上記の平均値55人とすると、その賃金は1人役700円として38,500円になる。N家としてはこの雇傭賃金を得るためには木炭の増収による以外には手段がないようである。そこで増炭を行うものとして、この場合増炭に向けられる自家労力を試算してみると、^{注(7)}42人役となる。つまり55人役の雇傭賃金を得るためには、自家労働を育林投入から42人役をさいて製炭にふり向けなければならない。結局0.8 ha の育林を継続する場合は雇傭労力55人と自家労働55人計110人必要となるが、製炭に42人振り向けねばならないので差引68人となる。従って他に収入源を求めないかぎり0.8 ha の育林計画は実行不可能という計算になる。

現実の問題として経済余剰の少ないN家としては、今日得た38,500円を何十年か先でなければ収益のみられない事業に直ちに投資するという苦痛には耐えられないことだろう。「明日の100円よりも今日の50円」「金持と貧乏人では同じ100円でもその限界効用が異なる」というわけで、N家では仮りに臨時的な経済余剰があったとしても育林投資へ向けられるとみるのは無理なことだろう。

注(7) N家の製炭所得試算

① 1窯製炭に要する労働量

17人(築窯、伐採、造材、詰込、出炭、荷造、運搬)

① 1窯の出炭量及び所得

区 分	出 炭 量		平均単価	販 売 金 額	諸 掛 り		(差 引) 得
	重 量	俵 数			俵 当	計 金	
切炭 (ナラ)	324 ^{Kg}	54	165 ^円	8,910 ^円	17 ^円	918 ^円	7,992 ^円
切炭 (ザツ)	216	36	135	4,860	17	612	4,248
工業炭	135	9	300	2,700	25	225	2,475
粉炭	75	5	150	750	25	75	675
計	750	104		17,220		1,830	15,390

諸掛りの中には原木代は含まれていない。

② 製炭労働1人役当りの所得

①÷⑦=15,390円÷17人=905円

(原木代を1石300円とみた場合は1人役当り純所得は552円となる。)

③ 育林の雇賃金38,500円を生み出すために増炭に向けられる労働量

38,500円÷905円=42人

7 I家(瑞穂町)Ⅱ-3-D-b

(1) 家族構成

農林業従事者 世帯主(52才) 妻(47才) 長男(26才)

換算労働力2.6人

被扶養者 ○父(72才) 母(71才) 次男(17才) 三女(14才)

(2) 労働配分

部門 労働種	農 業	養 畜	育 林	製 炭	計
自 家	452日	56日	8日	157日	673日
百 分 比	67%	8%	1%	24%	100%

(3) 経営部門の概要

(ア) 農業部門

水田 125アール

普通畑 17 "

(イ) 養畜部門

和牛 ✓ 2頭

(ウ) 林業部門

a. 林野の現況

区分	用材林			薪炭林	合計
	人工林	天然林	計		
面積(ha)	2.64	1.20	3.84	27.90	31.74
百分比(%)	8	4	12	88	100

b 人工林の令級配置

単位 ha

樹種	令級	1~10年	11~20年	31~40年	41~50年	合計
スギ		0.65		0.09	1.40	2.14
マツ		0.30	0.20			0.50
計		0.95	0.20	0.09	1.40	2.64
百分比(%)		36	8	3	53	100

c 森林の立地条件

団地数：13

生産距離：200m~2,800m

経済距離：100m~500m

地味：団地によって地味が良、不良の差が大きく、総合的にみるとスギ、ヒノキの適地は30%程度であって、アカマツの植栽可能地も少なく20%位である。

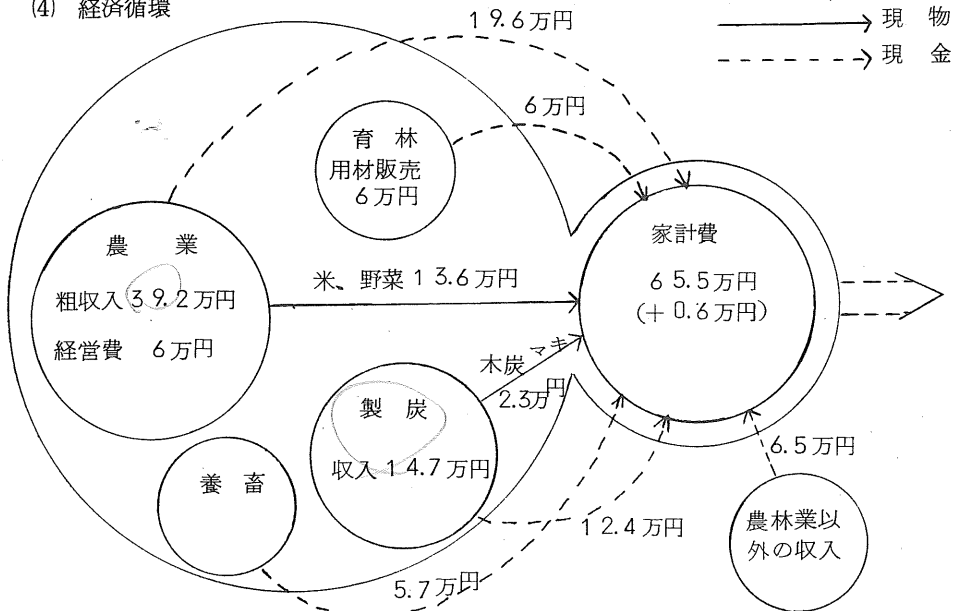
d 育林の進展度合

年平均0.1ha

e 育林業の沿革

先々代が育成したスギ50年生林分を除いては人工林は少なく、20年間に僅かに1ha程度しか造成していないのを見ると育林経営については全く等閑視しているようである。

(4) 経済循環



家計費の65.5万円の中に、冠婚費及び保健衛生費32.5万円の臨時的費用が含まれている。

(5) 考 察

(ア) 資 本

先々代が造成した伐期到達のスギ人工林 1.4 ha (実質 0.5 ha 程度) とアカマツ天然林が 0.5 ha 程度あるので、このうち仮りに不時の出費に対する備蓄林として $\frac{1}{2}$ 程度存置するものとし、残りの $\frac{1}{2}$ を育林投資に向けるとするならば、1.0 ha 程度の人工林造成はむずかしいことではなからう。

(イ) 労働力

家族労働力は3人(うち女1人)で比較的多いが、耕地規模が大きいので農作業に多くの労働力が必要であり、また農閑期には製炭に従事するので、今のような就労の仕組では、育林への労働力を生み出すことは殆んど期待できないようである。さしむきその労働力を生み出すための手段としては、製炭の労働生産性を高めることであろう。因みに製炭労働1人当り所得は $\frac{\text{注(8)}}{638}$ 円(原木代を含まないもの)であって、N家の908円に比べ約30%少ない。

(ウ) 経営主の性格、能力等

経営主と老父とは共に農家経営に対しては保守的であり、特に育林業経営については懐疑的である。つまり将来木材の代替品が進出することと、最近拡大造林が盛んに行われていることなどからみて木材がダブついて木材価格が極端に低下するのではないかとすることを危惧しているわけである。長男は稲作部門の経営については意欲的であり、農業部門と製炭部門については主導権を握っているが、育林業経営については未だ関心がうすい。

(エ) 育林業経営の今後の見越し

今までの経過をみると育林業経営には全くとりくんでいないとみられるし、将来に対しても計画が立てられていない。しかし育林資本については、かなりの林木資本に依存できるしまた労働についても、製炭労働の生産性向上や、農家経営全般の労働配分の合理化を図ることによって、かなりの余剰労働を生み出すことは困難なこととは思われない。要は長男を始めとし、世帯主、老父に対する啓蒙指導によって育林業展開への扉が開かれるであろう。

注(8) I家の製炭所得試算

㊦ 1窯製炭に要する労働量

16人(築窯、伐採、造材、詰込、出炭、荷造、運搬)

㊧ 1窯の出炭量及び所得

区 分	出 炭 量		平均単位	金 額	諸 掛 り		差 引 所 得
	重 量	俵 数			俵 当 り	計 金	
切 炭 (ナラ)	270 ^{kg}	45	165 ^円	7,425 ^円	17 ^円	765 ^円	6,660 ^円
切 炭 (ザツ)	180	30	135	4,050	17	510	3,540
計	450	75		11,475		1,275	10,200

㊨ 製炭労働1人役当りの所得

$$\text{㊧} \div \text{㊦} = 10,200 \div 16 \text{人} = 638 \text{円}$$

自立的林業経営調査票



町村名		
田町村名	林番	家号

島根県林業試験場

調査者氏名	
(昭和38年 月 日現在)	

【1】世帯員

(あなたの家にこの1年間に同居したことがある人)の就業日数 (昭和38. 1. 1~12. 31.)

番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
世帯主との続柄	世帯主												
12月現在の満年齢													
男 女 別													
通 学 の 有 無													
実働力換算の別	実働	換算	実働	換算	実働	換算	実働	換算	実働	換算	実働	換算	
就業日数	自家農業												
	・ 畜産												
	・ 養蚕												
	育苗(林業用)												
	保有地	保 地	地植植栽										
		保 林	保 育										
		有 林	伐 出										
		有 林	製 炭										
		有 林	製 薪										
		有 林	そ の 他										
	日 外 業	小 計											
		特 用 林											
		そ の 他											
	農 業 外 の 自 営 業	計											
		保 伐	出										
有 製		薪 炭											
有 製		薪 炭											
賃 勞 働	そ の 他												
	計												
	職 員 勤 務												
非 就 業 日 数	家 事												
	出 稼 日 数												
	他 在 日 数												
	そ の 他												
合 計													
同 居 年 履													
の 賃 金 額													

(3) 自家用の林産物 (昭和34年度)

この1年間にお宅で林業以外に使用消費した薪材、薪、木炭その他の林産物の数量と金額をおしえて下さい。

	薪材にして						薪にして						木炭を作つて						その他			計		
	家計		林業以外の事業用				家計		林業以外の事業用				家計		林業以外の事業用				家計	林業以外の事業用		合計		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額		
保有地から	m ³	円	m ³	円	m ³	円	噸	円	噸	円	噸	円	kg	円	kg	円	kg	円	円	円	円	円	円	
保有地外から																								
合計																								

(4) 草落葉等の採取

この1年間に林業部門から農業部門へ堆厩肥飼料として草落葉等投入していますか。

	自分の保有林地から		自分の保有林地以外の林地から							
	面積	重量	個人		会社、団体		官公		有地	
			面積	重量	面積	重量	面積	重量	面積	重量
草	m ²	kg	m ²	kg	m ²	kg	m ²	kg	m ²	kg
落葉										
その他										

(5) 林業経営技術指導 (該当するもの○印又は数値を記入)

1 植栽の方法

(イ) 植付は春()月 秋()月に実施する。

(ロ) 補植は行う。 行わない。

(ハ) 植付にあり基肥 _____ を町当たり _____ kg 施す。 施さない。

(ニ) 1町当植栽本数は _____ 本

2 苗木の調達の方法 (2種以上の場合はその比率%を記入)

森林組合 苗木商 自家養苗

3 林地利用の経過 (昭和34年1月1日以降)

(イ) 耕地を耕地 _____ 畝 採草地 _____ 畝 その他 _____ 畝にかえた。

(ロ) 耕地 _____ 畝 採草地 _____ 畝 その他 _____ 畝を林地にかえ造林地にした。

(ハ) 林地を _____ 畝買った。 _____ 畝売った。

林地の反当り売買価格は _____ 円であつた。

(ニ) 林地を _____ 畝買った。 _____ 畝売った。

4 森林組合の利用状況

(イ) 森林組合加入の有無 加入している。 加入していない。

(ロ) 植栽、伐出、特殊林産物栽培、販売等について森林組合の指導あつせんを受けている。 受けていない。

【4】 農林業用機械

あなたの家だけ、あるいは他の家と共同で持っている農林業用機械についておたずねします。

	動力が耕うん機		農用 トラクター	原 動 機	電 動 機	動力 脱穀 機	動力 穀摺 機	動力 噴霧 機	動力 散粉 機	動力 カッター	動力 揚水 機	農林 用 トラ ック	オ ー ト 三 輪	刈 払 機 (ナ イ ブ ラ ン ク リ ー)	チ ェ ン ソ ー	集 材 機	サ イ ロ	
	駆 動 型	牽 引 型																
個人で所有している 機械																		
共有農家数																		
共有のものでいま 家においている機械																		

【5】 家 畜

現在あなたの家で飼っている家畜についておしえて下さい。

種 類	乳 牛	役 肉 牛	馬	豚	めん 羊	山 羊	兎	鶏										
頭 数	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	羽										

【6】 農 産 物

この1年間に収穫したり販売したりしたものについておしえて下さい。

		収穫面積	収穫量	販売量	販売額	自家消費量	自家消費額	単 価
		畝	Kg	Kg	円	Kg	円	円
麦 類 等 、 小	麦							
	雑穀							
	いも							
	まめ							
	計							
高 等 園 芸								
野 菜								
果 樹								
工 芸 作 物								
飼 料 作 物	牧 草							
	牧 草 以 外							
	小 計							
畜 産	鶏							
	販 売 量							
	販 売 額							
	飼 料							
	小 計							
養 蚕	飼 料							
	販 売 量							
	販 売 額							
	飼 料							
	小 計							
蚕 糸	飼 料							
	販 売 量							
	販 売 額							
	飼 料							
	小 計							
合 計								

【7】その他の収入

この1年間の収入を次のものについておしえて下さい。

種 類	金 額
農林業以外の事業収入	
農外雑収入	
年金恩給手当	
配当利子	
計	
被贈扶助等の収入	
被贈収入	
扶助金、補助金	
農業共済金	
家事収入	
計	
固定資産売却収入	
土地売却収入	
建物売却収入	
農機具売却収入	
固定資産以外の植物売却収入	
計	
合 計	

【8】物財等支出

あなたの家で農作業にこの1年間に購入された肥料、薬剤、飼料、種苗、機械、器具、光熱費その他について、その量と金額についておしえて下さい。

種 類	数 量	金 額	内 訳			
			農 業 用	保有地林業用	保有地外林業用	そ の 他
		円	円	円	円	円
肥 料	kg					
飼 料	kg					
薬 剤	kg					
種 苗	固定資産扱いのもの					
	固定資産扱いでないもの					
	計					
機 械 器 具	固定資産扱いのもの					
	固定資産扱いでないもの					
	計					
建物修理（農林用）						
被 服（農林用）						
家 畜	固定資産扱いのもの					
	固定資産扱いでないもの					
	計					
光 熱 費						
税 金	所 得 税					
	県 税					
	市 町 村 税					
	計					
公 課 諸 負 担						
そ の 他						
合 計						

【9】家計費

昭和38年度分の家計費についておしえて下さい。

区	分	購入支出金額 円	自家生産物消費金額 円	合 額 円
飲 食 費	主 米			
	食 麦その他			
	副 食 物			
	裁 調 味 料			
	間 食 物			
嗜 好 品	計			
	計			
被服、身回り品費				
光 熱 費				
住 居 費	借家、借地料			
	住宅維持修繕費			
	計			
家 具 家 財 費				
保 健 衛 生 費				
教 育 費				
修 養 お よ び 娯 楽 費				
交 際 費				
冠 婚 葬 祭 費				
諸 負 担				
雑 費				
合 計				

【10】生活備品

あなたの家でもっているものについて、うかがいます。私有するものに○印をつけて下さい。

- ラジオ。トランジスターラジオ。
- テレビ。電音。電気洗濯機
- 電気冷蔵庫。電気掃除機
- 扇風機。電気釜。プロパンガス。
- 石油コンロ。カメラ。自転車
- 自動2輪車。軽三輪車。軽四輪車

【11】雇用労働者

この1年間に雇用した労働者等の就業日数及び金額についておしえて下さい。

年 令 階 級	雇 用 区 分	男 女 別	人 員	能 力 換 算 数	農 業		林 業				製 薪 炭				そ の 他 林 業		計			
					日 数	金 額	育 苗		造 林		日 数	金 額	日 数	金 額	日 数	金 額	日 数	金 額	日 数	金 額
							日 数	金 額	日 数	金 額										
15					円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
19																				
20																				
49																				
50																				
60																				
69																				
70																				
以上																				
		計																		

(注) 雇用区分は、年雇(かよいの年雇) 臨時雇(ゆい、手間替、手伝等を含む)の2区分とする。

【12】部門別、月別労働配分調

この1年間の各月別の労働日数をおしえて下さい。

区分	月	別	労働日数												計														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12															
農	業	自家	男														女												
		雇用	男															女											
畜	産	自家	男														女												
		雇用	男															女											
業	蚕	自家	男														女												
		雇用	男															女											
林	有	造	林	自家	男												女												
				雇用	男															女									
	保	育	自家	男													女												
			雇用	男															女										
	伐	出	自家	男													女												
			雇用	男															女										
	製	薪炭	自家	男													女												
			雇用	男															女										
	小	計	自家	男													女												
			雇用	男															女										
	保	伐	出	自家	男												女												
				雇用	男															女									
製	薪炭	自家	男													女													
		雇用	男															女											
小	計	自家	男													女													
		雇用	男															女											
計	計	自家	男													女													
		雇用	男															女											
合	計	自家	男													女													
		雇用	男															女											

【13】農林業経営指標

つぎのことについておしえて下さい。(該当するものに○印を記入。()内は数値を記入)

- ① 農業、林業経営を一定の計画にもとずいて行っている。行っていない。
- ② 経営簿記を記帳している。していない。家計簿を記帳している。していない。
- ③ 農家経済の中で過去5年前迄は、農業()林業()畜産()養蚕()その他()の比率であったが、現在は農業()林業()畜産()養蚕()その他()の比率である。
- ④ 将来の農家経済は農業()林業()畜産()養蚕()その他()の比率で進みたい。
- ⑤ 農林業経営上の主な計画(特に新しく、計画するもの、計画を変更するもの)
 - ア) できたら農地をふやした。へらした。
 - イ) できたら造林する土地をふやした。